

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【事業年度】	第7期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社UNICONホールディングス
【英訳名】	UNICON Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小山 剛
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目5番30号仙台イーストフロントビル5階
【電話番号】	(022)781-8515
【事務連絡者氏名】	取締役（管理部門管掌） 湯田 高弘
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目5番30号仙台イーストフロントビル5階
【電話番号】	(022)781-8515
【事務連絡者氏名】	取締役（管理部門管掌） 湯田 高弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第5期	第6期	第7期
決算年月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上収益 (千円)	16,129,963	15,611,403	17,620,881
営業利益 (千円)	1,361,222	1,147,446	1,710,530
税引前利益 (千円)	1,346,186	1,131,961	1,676,288
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	986,933	725,892	1,117,118
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	987,324	726,685	1,116,900
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	7,162,324	4,888,927	3,768,894
総資産額 (千円)	13,396,647	11,296,441	12,462,946
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	726.05	495.59	380.89
基本的1株当たり当期利益 (円)	105.68	73.58	113.23
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	113.06
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.5	43.3	30.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	17.0	12.0	25.8
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,139	2,161,125	△1,158,035
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,705	△93,384	△151,338
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△452,963	△2,776,371	147,613
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,296,852	3,588,221	2,426,460
従業員数 (人)	323	338	360

- (注) 1. 第6期より、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。また、第5期のIFRSに基づいた連結経営指標等をあわせて記載しております。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第5期及び第6期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第5期、第6期及び第7期の投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、固定資産の取得による支出によるものです。
5. 第5期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出によるものです。
6. 第6期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、配当金支払による支出によるものです。

7. 第5期以降のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人F R I Qの監査を受けております。
8. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準					
	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2021年3月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
営業収益 (千円)	—	—	—	750,024	2,819,880	2,939,542
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△21,149	4,025	18,269	519,339	2,442,231	2,469,349
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△23,578	31	△4,498	515,551	2,452,766	2,453,477
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	172,248
発行済株式総数 (株)	30,770	69,376	69,376	98,648	98,648	9,894,900
純資産額 (千円)	1,514,427	3,418,146	3,413,647	5,656,424	5,109,108	5,325,652
総資産額 (千円)	3,102,235	6,722,137	6,666,417	12,047,567	11,628,799	11,745,398
1株当たり純資産額 (円)	49,217.67	49,269.87	49,205.03	573.39	517.91	538.22
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	30,412.00	275.64
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(30,412.00)	(230.64)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△829.70	0.45	△64.84	55.21	248.64	246.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	248.30
自己資本比率 (%)	48.8	50.8	51.2	47.0	43.9	45.3
自己資本利益率 (%)	—	0.0	—	11.4	45.6	47.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	122.3	110.8
従業員数 (人)	—	1	1	4	5	8
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第5期から当社は商号を(株)UNICONホールディングスに変更し、グループ統括機能を有する持株会社に移行しております。これに伴い第5期以降、経営指導料や受取配当金等の持株会社の主たる事業として発生する収益が生じており、営業収益としております。
2. 第2期については、持株会社としての収入がなく、経常損失及び当期純損失を計上しております。
3. 第4期については、グループ統括機能を有する持株会社への移行に伴う特別損失が発生したため、当期純損失を計上しております。
4. 第2期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第2期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 第2期、第3期、第4期及び第5期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。第6期及び第7期に特別配当を実施しております。第6期の特別配当の1株当たり配当額は30,412円、第7期の特別配当の1株当たり配当額は23,064円であり、特別配当の金額は中間配当額に含めて記載しております。なお、第7期は、特別配当の他、期末配当として45.00円の配当を実施しておりますが、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、第7期の1株当たり配当額は、当該株式分割を考慮した場合の配当額を記載しております。
8. 2021年6月18日開催の定時株主総会決議により、第3期の決算期を3月31日から6月30日に変更しました。従いまして、第3期は、決算期変更により2021年4月1日から2021年6月30日までの3ヶ月間となっております。
9. 第5期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人FRIQの監査を受けております。
なお、第2期、第3期及び第4期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
10. 当社は持株会社として設立され、第2期までは、従業員は在籍していませんでしたが、第3期からグループ経営全般を管理するため従業員を雇用するようになりました。従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
11. 2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、9,894,900株となっております。
12. 2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期利益を算定しております。
13. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
なお、当社株式は2025年9月26日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

2【沿革】

当社は、県域を越えた地域有力ゼネコンを資本的に結び付け、各社の受注機能と技術者リソースを機動的に連動させることを通じて、地域建設業界が抱える課題を解決するとともに、新規加入企業の増加を通じてグループの成長を実現させることを目的とした、地域連合型ゼネコンの持株会社として設立されました。

2022年7月に、現子会社である山和建設(株)と(株)小野中村、(株)南会西部建設コーポレーションの各社を、持株会社傘下に経営統合したことを契機に、商号を(株)UNICONホールディングスに変更し、持株会社としてのガバナンス体制・経営管理機能を増強しながら、現在に至っております。

年月	概要
1957年8月	福島県相馬市において土木・建設工事等の総合建設業を行う小野建設(株)(現・当社子会社(株)小野中村)設立
1976年11月	福島県会津若松市において土木・建築工事の請負及び設計施工業を行う南会産業(株)の南会工業会津支店が独立し、西部建設(株)(現・当社子会社(株)南会西部建設コーポレーション)設立
1977年5月	山形県西置賜郡において総合建設業を行う山和建設(株)(現・当社子会社)設立
2019年4月	山和建設(株)の買収を目的としたエンデバー・ユナイテッド(株)傘下のSPC(現・当社)を設立
2020年4月	エンデバー・ユナイテッド(株)との業務資本提携によりSPCを山和建設ホールディングス(株)(現・当社)に商号を変更し、本社を山形県西置賜郡に移転 山和建設ホールディングス(株)が山和建設(株)の株式を取得し子会社化
2021年4月	(株)小野中村の買収を実施したエンデバー・ユナイテッド(株)傘下のSPCである(株)小野中村ホールディングスを吸収合併し、(株)小野中村を子会社化 山和建設・小野中村ホールディングス(株)に商号を変更し、本社を宮城県仙台市泉区に移転
2022年3月	本社を宮城県仙台市宮城野区鉄砲町西に移転
2022年7月	(株)南会西部建設コーポレーションの買収を実施したエンデバー・ユナイテッド(株)傘下のSPCである(株)南会西部建設コーポレーションホールディングスを吸収合併し、(株)南会西部建設コーポレーションを子会社化 (株)UNICONホールディングスに商号を変更
2023年1月	南総建(株)の買収を実施したエンデバー・ユナイテッド(株)傘下のSPCである南総建ホールディングス(株)を吸収合併し、南総建(株)を子会社化 南総建(株)株式を(株)南会西部建設コーポレーションに移転し、南総建(株)を(株)南会西部建設コーポレーションの子会社化
2023年11月	本社を宮城県仙台市宮城野区榴岡に移転
2025年9月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場



3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社(山和建設(株)、(株)小野中村、(株)南会西部建設コーポレーション、南総建(株)及び大和生コン(株)白川工場)、関連会社2社(みどり生コン(株)及び(株)KS産業)で構成されております。

当社の社名の由来は、当社が目指す姿である「WE DREAM THE UNITED CONSTRUCTORS OF JAPAN」の「UNITED CONSTRUCTORS」の頭文字を取ったものであります。

当社は「つながり、超えて、未来をつくる。」というビジョンのもと、各地域の有力ゼネコンを資本的に結び付け、自治体を超えた事業連携体制を構築し、地方建設業界の課題解決を目的とした地域連合型のゼネコンの純粋持株会社として、当社グループの経営戦略立案及び子会社の経営全般における指導／管理を行い、連結子会社各社は事業会社として各地域において、建設関連事業を主な事業として展開しております。

山和建設(株)は、山形県西置賜郡小国町で1967年に発生した羽越豪雨の災害復旧に集まったボランティアが中心となり、1970年に小山建材として創業し、1977年に山和建設(株)へと組織変更いたしました。そのため、災害復旧活動に積極的に取り組むとともに、主に官公庁案件を中心に、河川工事や道路工事など主に社会インフラの整備の公共工事の施工を行っております。

(株)小野中村は、福島県相馬市で福島県や相馬市といった地方自治体が発注する海岸工事や河川工事、市民会館や学校の建築といった公共事業を主に行っております。前身となる小野組の設立は1904年であり、長年地元で実績を積み重ねた結果、地場有数の規模を誇る総合建設会社として活動しております。

(株)南会西部建設コーポレーションは、1976年に福島県会津地方で会社設立しました。公共建築物、トンネルや道路、河川の砂防等を手がけておりますが、特に除雪や浚渫工事等険しい場所での工事に強みがあり、地域の生活インフラを支える活動を行っております。

南総建(株)は、1952年に福島県南会津町において前身となる(株)星組として設立され、2014年に(株)星組、大富士建工業(株)、福南建設(株)の3社が合併して現在の南総建(株)となりました。道路、河川、建築等の公共工事や民間工事、冬季間の道路の除雪、ドローンによる測量や空撮等、幅広い分野で事業を行っております。中でも、日本最大の山岳湿地である「尾瀬国立公園」内の登山道の整備や施設の管理等は、40年以上の実績を有しており、多様な動植物が生息する尾瀬の環境を守っております。



当社グループでは、建設関連事業及びその他の事業の2つの事業セグメントを展開しています。

当社グループの建設関連事業は、大きく「インフラメンテナンス」と「非インフラメンテナンス」の2つの事業領域に分かれ、「インフラメンテナンス」は「インフラ整備」、「災害対応」、「環境保護」の3つの分野に、「非インフラメンテナンス」は「民間工事」、「兼業事業」の2つの分野に区分しております。

山和建設(株)、(株)小野中村、(株)南会西部建設コーポレーション及び南総建(株)は建設関連事業の全ての分野において事業を行っており、大和生コン(株)白川工場は兼業事業を行っております。

その他の事業として、山和建設(株)がガソリンスタンド事業、(株)小野中村が美容室事業、不動産賃貸事業、太陽光発電事業、南総建(株)が不動産賃貸事業を行っております。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	事業領域	分野	事業内容
建設関連事業	インフラメンテナンス	インフラ整備	予防保全型の恒常的なインフラメンテナンスであり、主に公共投資によって行われる、インフラの新設及び維持のための土木・建築工事
			東北地方特有の防雪・除雪に関連する業務
		災害対応	突発的な災害に対するインフラメンテナンスであり、災害関連の復旧や防災・減災対応のための土木・建築工事
		環境保護	持続可能な社会を支えるためのインフラメンテナンスであり、環境に優しい発電方法である水力発電所の維持や、環境保護につながる土木・建築工事
	非インフラメンテナンス	民間工事	インフラメンテナンス領域のいずれにも該当しない土木・建築工事
		兼業事業	土木・建築工事以外の建設関連の取引
その他の事業			建設関連事業以外の取引

当社グループのセグメントは2つとなっておりますが、建設関連事業が当社グループの売上及び利益のほとんどを占めております。

建設関連事業における当社グループの役割は、土木工事及び建築工事（以下「建設工事」という。）における施工管理全般となり、具体的には、品質管理、工程管理、資材の調達、専門工事業者への発注、さらには施工中の安全管理等となります。

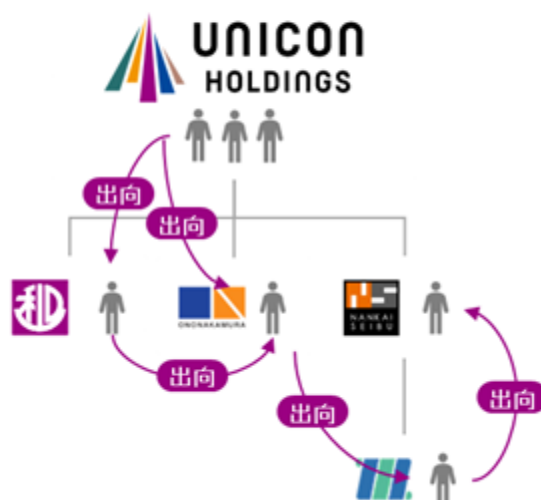
また、建設工事は、多くの技術やノウハウを駆使し、様々な建造物を造り上げることから、多様な職種の専門工事業者が多数関わり、その工事期間が長期に及ぶこともあります。そのため、工事の全体像を把握し、多種多様な工種に使われる技術を理解し、安全かつ決められた期間内に高品質な成果物を造り上げるには、これらを統括する施工管理の役割が非常に重要となります。

建設業法では、工事現場における建設工事の施工の技術上の管理をつかさどるものとして、主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）を設置し、建設工事の適正な施工を確保することとされており、また、監理技術者等は、それぞれが所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有することが必要とされておりますが、「企業集団」として認定されている場合には、特例として、「親会社およびその連結子会社の間」または「連結子会社間」の出向社員を、出向先会社が監理技術者等として置く場合、一定の要件を満たすことを前提に、当該出向社員と当該出向先の会社との間に、直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱うこととされております。

当社グループは、この「企業集団」に認定されており、「企業集団制度」を有効活用することで、稼働率の向上（繁閑の平準化）や機会損失の極小化を図っております。

企業集団制度を用いたリソースの融通イメージ

各社間で在籍出向し技術者を最適配置



グループ各社とも地域に根差したインフラの守り手として、公共工事等を中心に多くの工事实績を積み上げてきました。一方、公共工事の元請を軸としている点は共通しているものの、各社とも地域性に加えて、取り組んでいる工事内容が異なり、それぞれが独自の強みや専門性を有しています。

それぞれが有している強みや専門性を、「企業集団」という枠組みの中で共有し、受注機会を多く得ることができ、当社グループの建設関連事業の大きな特徴となります。

今後も継続して、「企業集団」というメリットを最大限に活かし、グループ一体として、各社単独ではチャレンジできなかったような大規模・高難易度案件に対しても積極的に取り組んでいく方針です。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山和建設(株) (注) 4. 5.	山形県西置賜郡小 国町	50,000	建設関連事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 経営指導
(株)小野中村 (注) 4. 6.	福島県相馬市	79,000	建設関連事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 経営指導
(株)南会西部建設コーポ レーション (注) 4. 7.	福島県会津若松市	49,300	建設関連事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 経営指導
南総建(株) (注) 4. 8.	福島県南会津郡南 会津町	20,000	建設関連事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任 経営指導
大和生コン(株)白川工場 (注) 4. 9.	山形県長井市	79,000	建設関連事業 (兼業事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任
(持分法適用関連会社) みどり生コン(株)	山形県長井市	20,000	建設関連事業 (兼業事業)	45.0 (45.0)	役員の兼任
(株)KS産業	山形県長井市	30,000	建設関連事業 (兼業事業)	49.0 (49.0)	役員の兼任

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 当社の過半数の株式を所有するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、当該会社が直近上位の親会社となります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 山和建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2025年6月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,489百万円
	(2) 経常利益	657百万円
	(3) 当期純利益	432百万円
	(4) 純資産額	2,250百万円
	(5) 総資産額	6,265百万円

6. (株)小野中村については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2025年6月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,537百万円
	(2) 経常利益	244百万円
	(3) 当期純利益	159百万円
	(4) 純資産額	2,313百万円
	(5) 総資産額	4,725百万円

7. (株)南会西部建設コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2025年6月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,157百万円
	(2) 経常利益	774百万円
	(3) 当期純利益	613百万円
	(4) 純資産額	3,549百万円
	(5) 総資産額	4,417百万円

8. 南総建(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2025年6月期に作成された日本基準に基づく財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,871百万円
	(2) 経常利益	258百万円
	(3) 当期純利益	173百万円
	(4) 純資産額	1,611百万円
	(5) 総資産額	1,982百万円

9. 大和生コン(株)白川工場は生コンクリートの仕入販売を行っている山和建設(株)の完全子会社で山和建設(株)が管理運営を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連事業	344
その他の事業	10
全社（共通）	6
合計	360

- （注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8	48.3	1.6	7,322,415

セグメントの名称	従業員数（人）
建設関連事業	2
全社（共通）	6
合計	8

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは以下を経営の基本理念として、事業展開を行っております。

□ VISION：私たちが目指す姿

つながり、超えて、未来をつくる。

地域の人々や社会とつながりながら、

これまでの建設会社の枠を超え、唯一無二の先駆者となる。

柔軟かつ強靱な企業連合だからこそ、つくることができる日本の新しい未来。

WE DREAM THE UNITED CONSTRUCTORS OF JAPAN

□ MISSION：私たちの使命

私たちの使命は、それぞれが活動する地域社会とつながり、

志を同じくする企業とともに従来の市場の枠組みを超えていくことで、

新たな建設業界の在り方を提案していくことです。

その挑戦により、あらゆる地域で幸せを創造していきます。

□ VALUE：私たちの価値観

1. 地域の幸せが、自分たちの幸せ。

2. リーダーと信念を、若者と夢を、分かち合う。

3. 誠を尽くし、調和を保ち、相手を思いやる。

4. 貪欲に、怠けず、一生懸命に。

5. 語り合い、団結し、やりきる。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上収益、利益以外に以下の指標を重視しております。

- ・ 将来の売上高、利益の源泉となる受注高及び受注残高
- ・ 工事を施工するにあたり必要となる施工管理技士等の資格を保有する技術者の数

(3) 経営環境

当社グループの主力事業である建設関連事業においては、2040年にかけインフラの老朽化が進み、2040年に建設後50年以上が経過する社会資本は、道路橋約73万橋のうち約75%、港湾施設約6.2万施設のうち約68%、河川管理施設約2.8万施設のうち約65%とみられており、また、近年は風水害等の自然災害の発生により災害対応も増加してきております。

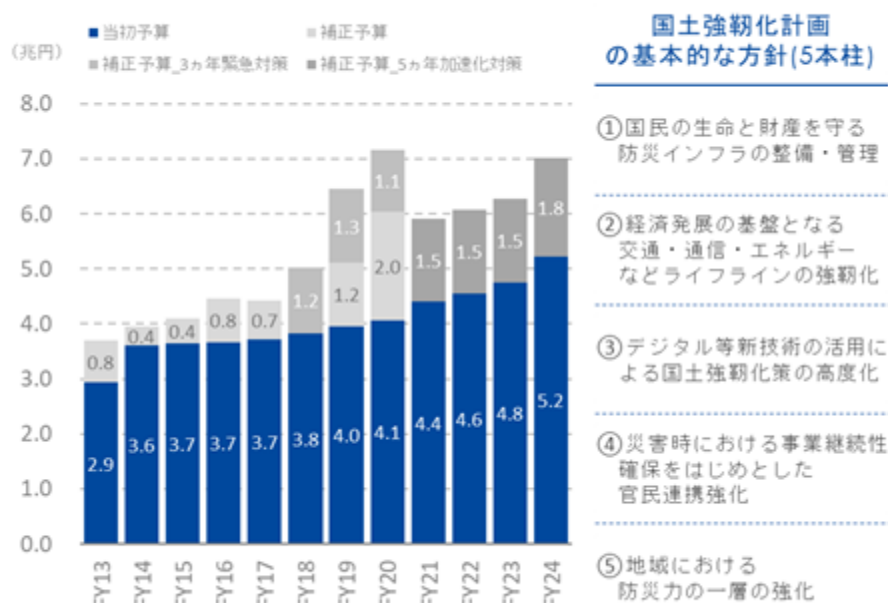
建設後50年以上が経過する社会資本の割合(%)

項目	2023/3	2030/3	2040/3	総設備数
道路橋	約37%	約54%	約75%	約73万橋
港湾施設	約27%	約44%	約68%	約6.2万施設
河川管理施設	約22%	約42%	約65%	約2.8万施設
トンネル	約25%	約35%	約52%	約1.2万本
水道管路	約9%	約21%	約41%	約74万km
下水道管渠	約7%	約16%	約34%	約49万km

注：国土交通省「社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト」資料より作成した。

こうした状況を受け、国土強靱化に向けた予算は増加の一途にあり、公共建設投資は引き続き堅調に推移していくことが見込まれております。

国土強靱化関係予算の推移と基本方針



注：内閣官房「国土強靱化対策ポータルサイト」・「国土強靱化（予算・税制）」資料より作成した。

当社グループはインフラメンテナンス企業として、インフラ整備、災害対応及び環境保護分野においてこれまで工事实績を積み上げてきております。その結果、国土交通省の「優良工事等局長表彰」といった優良建設工事表彰も多数受賞し、公共工事の竣工時に発注者が出来栄や施工状況等を総合的に評価する工事成績評定においても、高点数を獲得できているため、発注者が行う入札参加資格審査における格付けにおいても高い格付けを維持できておりますので、今後も安定した受注が期待できると考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 技術者の不足

当社グループの事業を遂行するにあたっては、土木施工管理技士や建築施工管理技士の資格を保有する技術者が欠かせないものとなっておりますが、技術者の高齢化及び次世代を担う人材の不足が建設業全体の問題として懸念されております。

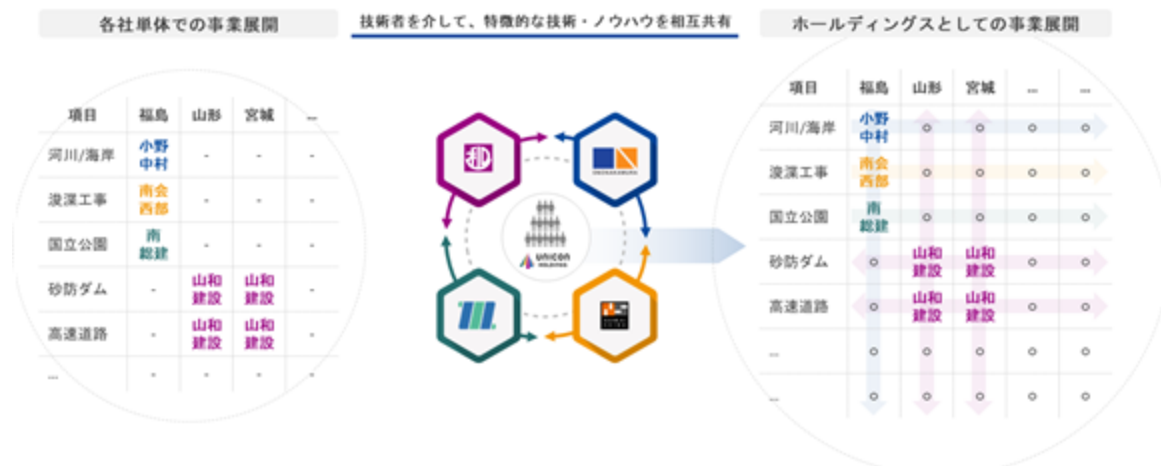
当社グループにおいても、20代・30代といった若手、中間層の技術者の不足を課題として認識しておりますが、企業集団制度を有効活用したアサインを行うことにより、稼働率を向上させ、機会損失の極小化を図っております。



② 業務の標準化

公共事業を安定的に受注するためには、受注実績を積み重ね、様々な工種のノウハウを蓄積する必要がありますが、地方の建設業界においては、公共事業の比率が高く、発注者が地方公共団体に偏りがちなこともあり、新たな工種のノウハウを蓄積する機会が少ないことが課題となっております。

当社グループにおいては、各社の得意工事のノウハウや技術を身に付けた技術者がグループ内の他社に転籍することで、ノウハウを共有することが可能となり、各社で得意とする工種を増やすことでさらなる事業展開を図っております。



③ 財務基盤の強化

当社グループは、2024年6月期及び2025年6月期に営業利益は黒字を計上しており、財務健全性に係る特筆すべき課題は認識しておりません。しかしながら、建設業においては、目的物の引渡時又は引渡後に多額の支払が行われることが多く、長期にわたり多額の資金を立替した状態となることから生じる運転資金需要に対応するため、資金調達及び財務基盤の強化に努めてまいります。

(5) 中長期的な経営戦略

当社グループは、インフラ整備、災害対応、環境保護の分野において、企業集団制度を有効活用したアサインと、グループ各社が保有する案件情報・ノウハウ・リソースを共有することで、グループシナジーを発揮しつつ、主力顧客から効率的に案件を受注するビジネスモデルを展開するインフラメンテナンス企業として、上記の経営の基本理念の実現を目指し、企業価値の向上を図るため、「中期経営計画（2026年6月期～2028年6月期）」を策定しております。

□「中期経営計画（2026年6月期～2028年6月期）」の概要

・ 取組施策

① 重点領域への注力

グループの強みである主要顧客基盤においては、国土強靱化を背景に今後も旺盛な発注が予想されており、今後も大きな事業機会を見込んでおります。

当社グループは、国土交通省から企業集団として認定を受けております。企業集団の認定を受けたグループにおいては、その親会社と連結子会社の間の出向社員を、出向先の会社が工事現場に監理技術者等として置く場合に、当該出向社員と出向先の会社との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱うことが可能となります。そのため当社は、グループ各社が有するノウハウ・リソースを効率的に活用することで、主要顧客の大型案件を受注し、グループ全体での受注最大化を目指します。

② 技術者の確保

ヘッドハンティングやリファラル採用制度（社員が友人や知人を紹介し、その紹介を通じて採用活動を行う制度）の活用等の技術者獲得の施策を打ち出すとともに、当社グループとしてのグループ採用を推進・強化することにより技術者の確保を目指します。

③ 組織・ガバナンス

ホールディングスの組織体制や、グループのガバナンス体制のさらなる強化・充実を図ります。また、企業集団制度に対応した組織を当社の本社に立ち上げ、柔軟な技術者の活用体制の確立を目指します。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、以下のとおりです。なお、文中にある将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループは、「つながり、超えて、未来をつくる。」というビジョンのもと、当社グループの事業そのものがサステナビリティへの取り組みに繋がることと認識したうえで、環境・社会・ガバナンスにおいて、持続可能な社会形成に貢献するため、サステナビリティ基本方針を定めております。

UNICONホールディングスサステナビリティ基本方針
1. 環境への貢献 ・環境に配慮した建設プロセスと技術の採用を促進し、持続可能な建設を推進します。 ・再生可能エネルギーの活用や廃棄物のリサイクルを積極的に推進し、環境への負荷を最小限に抑えます。 2. 社会への貢献 ・地域社会との協力強化を通じて、雇用機会の提供や地域の発展に貢献します。 ・安全な労働環境の確保に努め、労働者の健康と安全を最優先とします。 3. ガバナンスの強化 ・透明性と説明責任を高め、組織内での適切なガバナンス体制を維持し、不正行為の防止に努めます。 ・持続可能なビジネス実践を確立し、ステークホルダーの信頼を築きます。

(2) ガバナンス

当社グループは、当社グループの事業そのものがサステナビリティへの取り組みに繋がることと認識したうえで、環境・社会・ガバナンスにおいて、持続可能な社会形成に貢献しておりますので、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(3) 戦略

□ マテリアリティ（重要課題）

当社グループは、2023年12月に、環境・社会・ガバナンス（ESG）の視点を取り入れたマテリアリティを特定しました。これらのマテリアリティに基づき、我々は本業を通じて持続可能な社会への貢献に取り組めます。社会の現在と未来に対する責任を果たす当社グループのサステナビリティへのコミットメントは、2015年に国際連合で採択された『持続可能な開発目標（SDGs）』の達成にも寄与しております。



① マテリアリティのコミットメントと2030年目標・KPI

7つのマテリアリティについてそれぞれ中長期目標を設定し、具体的な取り組みを進めております。それぞれの取り組みを進めていくことが、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）にも貢献すると考えております。

② マテリアリティ特定のプロセス

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を追求し、社是、基本理念、グループビジョンに基づいて、事業活動を通じてさまざまなステークホルダー（お客様、株主、お取引先、従業員、地域社会など）との信頼関係の構築に努めております。また、社会や環境に関連するサステナビリティ（持続可能性）に積極的かつ能動的に取り組んでおります。

さらに、2023年において、事業活動と社会課題の関連性を明確にし、以下の2つの重要な側面に焦点を当てるために、マテリアリティの特定に取り組んでおります。

まず、「当社が取り組むことが有益で成果を上げる可能性が高い環境社会課題」と、「本業を通じてアプローチできる課題」の視点から、30の候補課題を選定しました。次に、これらの30課題について、ステークホルダーにアンケート調査を実施し、客観性と多様性を確保しました。調査結果をもとに、GRI（Global Reporting Initiative：サステナビリティに関する国際的なガイドラインを提唱するNGO）、SRI（Socially Responsible Investment：社会的責任投資）の評価項目、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）などの主要なガイドライン、さらに社長のレビューを組み合わせ、社内で議論し、最終的に、取締役会で7つのマテリアリティを正式に決定しております。

これらの取り組みにより、当社は事業を通じて社会課題の解決に貢献し、持続的な成長を実現するための基盤を築くために、マテリアリティを明確に特定しております。

事業を通じた社会課題の解決
・ 環境と共生したインフラ整備（尾瀬の保護、水力発電） ・ 「地域の守り手」としての役割を果たす（地域コミュニティの持続可能な発展） ・ 災害支援活動への貢献 ・ 技術力の向上を通じた人材育成
持続的成長を実現するための基盤
・ 気候変動・脱炭素化への対応 ・ コンプライアンス・ガバナンスの向上 ・ 従業員が長く安心して働ける職場環境の整備

□ 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、従業員とのかかわりに関する方針として、働きやすい職場環境の実現と従業員の能力発揮を支援することを目指しております。

当社グループは、多様性を尊重し、各従業員がその能力と個性を最大限に活かせるような職場環境を提供します。具体的には、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂性）の推進、ワーク・ライフ・バランスの促進、適切な人事評価と報酬制度の運用に取り組めます。

これらの方針を実施することで、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、能力を十分に発揮できる職場を実現し、企業全体の生産性と競争力を高めることを目指します。

(4) リスク管理

当社グループでは、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、リスク管理委員会を設置しており、当委員会においてサステナビリティ関連のリスク及び機会についても、その他経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。

具体的には、グループ会社各社において、サステナビリティを含む様々なリスクの洗い出しを行い、それらのリスクについてリスク管理委員会で評価を行い、認識したリスクについては、リスク管理委員会において進捗状況を確認し、取締役会で報告を行っております。

(5) 指標及び目標

7つのマテリアリティについてそれぞれ中長期目標を設定し、具体的な取り組みを進めております。それぞれの取り組みを進めていくことが、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）にも貢献すると考えております。

カテゴリー	マテリアリティ	アクションプラン	KPI	目標
環境	環境と共生したインフラ整備（尾瀬の保護、水力発電）	- 尾瀬国立公園の受注拡大（環境配慮型技術の積極導入と入札参加の強化） - 施工品質管理の強化と環境基準の遵守	尾瀬国立公園関連工事の売上高	尾瀬国立公園関連工事の売上高3億円（2025年6月期）
	気候変動・脱炭素化への対応	- LED電球及び低環境負荷車両へ順次切り替え - 一部現場においてウェアラブルカメラを導入（役職員の総移動量の削減）	CO ₂ 排出量削減率	CO ₂ 排出量削減率2023年比30%削減（2030年）
社会	「地域の守り手」としての役割を果たす（地域コミュニティの持続可能な発展） *今期の注力分野	- グループ間の技術者の横断的な人員移動で技術力と連携を強化し、受注を効率化 - 防滅災関連工事／防除雪関連工事／自然環境保護関連工事／クリーンエネルギー維持補修案件の受注	インフラメンテナンス事業の売上高	インフラメンテナンス事業の売上高132億円（2025年6月期）
	災害支援活動への貢献	- 災害協定締結を含む地元との連携強化 - 迅速な災害支援体制の整備	災害支援活動への積極的な参画	災害支援活動への積極的な参画
	技術力の向上を通じた人材育成	- グループ間技術者交流を開始 - グループ／個社採用ブランディングの推進 - 多様な技術人材の採用促進 - 技術スキル向上のための教育プログラムの導入	資格取得者数	技術者人材300人（2027年6月期までに）
			優秀工事表彰件数	優秀工事表彰件数年間5件以上
			労働災害件数前年比	労働災害件数前年比20%削減
	従業員が長く安心して働ける職場環境の整備	- グループ共通の勤怠管理システムを導入 - 有給休暇の計画取得制度、ノー残業デーの導入 - グループ合同安全パトロールの実施	育児介護休暇取得率	育児・介護休暇取得率取得率70%以上（2030年）
			有給休暇取得率年間	有給休暇取得率年間80%以上（2030年）
ガバナンス	コンプライアンス・ガバナンスの向上	- コンプライアンス研修の実施及び定例化 - コンプライアンス相談窓口の運用 - ISO9001認証対応 - 女性役員の登用	重大な情報セキュリティインシデント発生件数	重大な情報セキュリティインシデント発生件数0件を維持
			コンプライアンス研修参加率	コンプライアンス研修参加率100%

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動に関するリスク

① 公共事業の発注減少（発生可能性：高、発生可能性のある時期：中長期、影響度：大）

当社グループの事業は、建設関連事業がそのほとんどを占め、その中でも公共事業への依存度が高くなっております。国土強靱化策などにより公共事業の発注量は、堅調に推移しておりますが、我が国の財政事情等を踏まえると、現在の公共事業の発注量が中長期的に継続するかどうかは不透明であり、予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、既存の取引先については、長年の実績と技術力とで今後も安定的に受注を図るとともに、企業集団制度等を活用して新規取引を拡大することにより、リスクの軽減を図っております。

② 受注価格競争（発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

公共事業においては、入札により受注者が決定されるという構造的な特徴があり、公共工事の入札においては、低価格入札の横行並びに過当競争による競合他社との受注価格競争が激化する可能性があり、完成工事総利益率が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、当社グループが得意とする工法に関する技術力を強化し、技術力による優位性を発揮することにより、リスクの軽減を図っております。

③ 外注費・資材価格の高騰（発生可能性：中、発生可能性のある時期：短期、影響度：小）

不安定な国際情勢や円安の影響等により、資源価格やエネルギー価格の高騰が続いております。これにともない外注先からの値上げ要請及び材料の需要増加等により価格が高騰する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、外注先・資材の仕入先を複数確保し、価格の抑制に努めるとともに、発注先に対しても適切に価格転嫁を求めることにより、リスクの軽減を図っております。

(2) 運営体制に関するリスク

① 取引先の信用リスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

建設業においては、工事請負は個々の取引金額が大きく、多くの場合、目的物の引渡時又は引渡後に代金の支払が行われております。取引先の信用調査は実施しておりますが、工事代金の受領前に発注者、共同施工会社等が信用不安に陥った場合や協力会社が経営難に陥った場合は、資金回収不能や施工遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、取引先の信用調査を徹底するとともに、未成工事受入金を適宜受け入れる等代金回収の早期化に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

② 資金調達に関するリスク（発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

建設業においては、目的物の引渡時又は引渡後に多額の支払が行われることが多く、長期にわたり多額の資金を立替した状態となり、当社グループの資金繰りにおいて一時的に資金不足となる場合があります。その場合、金融機関からの資金調達により対応しておりますが、金融環境の変化等により、与信枠縮小や調達金利の上昇等により当社グループの資金調達活動に影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グループ会社間で資金融通を行うとともに金融機関と情報交換を行い、より良い条件にて資金調達を行うことにより、リスクの軽減を図っております。

(3) 事業活動に関するリスク

① 工事災害に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

工事施工に関し、重大事故や人身事故が発生した場合、その復旧に多大な費用負担や工事遅延が生じ、当社グループの業績や工事成績等の企業評価に影響を及ぼす可能性があります。また、事故の程度によっては、指名停止・営業停止等による受注機会の損失、損害賠償等の発生により、当社グループの業績や工事成績等の企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、各事業会社に安全管理の部署を設置し、安全パトロールや安全教育を実施することにより、リスクの軽減を図っております。

② 施工品質に関するリスク（発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

設計や工事施工に関し、重大な契約不適合が発生した場合、補償工事の発生や指名停止・営業停止等による受注機会の損失、損害賠償等の発生により、当社グループの業績や工事成績等の企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、各工事現場にて実施している施工前の工事内容や施工条件の確認、施工中の定期的な社内検査の実施などにより、リスクの軽減を図っております。

③ 特定地域への依存に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループで施工を実施している工事のほとんどは、東北地方での工事となっているため、東北地方において大規模な自然災害が発生した場合や官公庁による公共事業が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グループシナジーを発揮し稼働率の向上を図るとともに、東北地方以外の地域においても受注活動を行うことにより、リスクの軽減を図っております。

④ 売上高の計上時期に関するリスク（発生可能性：高、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの事業は、発注者の意向を元に役務提供のスケジュールを計画する受注型業務が中心となっているため、発注者の都合により発注時期が遅延した場合、売上高の計上予定時期が遅延することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、工事施工において、工事進捗が遅延した場合にも、売上高の計上予定時期が遅延することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グループシナジーを発揮し機会損失の極小化を図るとともに、受注予定案件や工事施工案件の管理を適切に行うことにより、リスクの軽減を図っております。

⑤ 監理技術者の確保に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

工事施工に関し、国家資格を有した監理技術者を選任して配置する必要があります。監理技術者を配置できない場合、受注機会を損失することになり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、企業集団制度を有効活用したアサインにより稼働率の向上を図り、また、資格取得支援制度を整備し、従業員の資格取得を推奨するとともに、新たな人員の獲得に向けた採用活動を積極的に展開し、人員の確保に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

(4) 法的規制及び訴訟等に関するリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制並びに政府及び地方自治体レベルの法令及び規則に基づく規制に服しております。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

① 法的規制に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、建設リサイクル法、産業廃棄物処理法、独占禁止法等の定めに基づき事業を行っておりますが、これらに変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンプライアンス体制の充実を図っておりますが、これらの法令に違反した場合、行政処分などにより、当社グループの業績や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、各種マニュアルの策定、教育・研修及び内部監査の実施等により、これらの法的規制等の順守に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

② 許認可に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主要事業である建設関連事業では、建設業における特定建設業許可を取得しております。当該許可を取得することにより、発注者から直接請け負った工事1件につき、5,000万円（建築工事業の場合は8,000万円）以上となる下請契約を締結することが可能となります。現在、当該許可が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの許可の取消等があった場合、事業活動に支障をきたし当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、関係法令の順守を徹底するとともに、当該許可を適宜更新していくことにより、リスクの軽減を図っております。

③ 訴訟に関するリスク（発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

本書提出日現在において、当社の事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は発生しておりませんが、当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、係争中の事案においては、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合には、追加的な支出や引当金の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携し対応できる体制を構築することにより、リスクの低減に努めております。

(5) 自然災害及び感染症の拡大等に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

地震、風水害といった大規模自然災害、又は新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大等が発生した場合には、工事の中止や延期、又は人身や施工物等にかかわる重大な事故の発生による損害賠償金の支払い等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、システム・データ等のバックアップ、防災訓練及び必要物資の備蓄等の必要な対策を講じることにより、リスクの低減に努めております。

(6) のれんの減損に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、過去の投資及びグループ再編の結果、2025年6月30日現在、のれんを1,796,750千円計上しており、資産合計に占めるのれんの割合は14.4%となっております。当社グループは、連結財務諸表について国際会計基準（IFRS）を適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じており、その効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、投資先企業の事業計画を定期的にモニタリングし、指導・支援していくことにより、リスクの低減に努めております。

(7) 情報セキュリティに関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。不正アクセス等により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、情報セキュリティに関する社内規程、マニュアルを定め、役職員に周知をするとともに、セキュリティ教育の実施などの取り組みを行い、情報セキュリティの確保に努めることにより、リスクの低減に努めております。

(8) 当社株式に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

本書提出日現在において、エンデバー・ユナイテッド株式会社が運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合が、当社の発行済株式総数の40.00%を保有しており、今後も一定の当社株式を保有する見込みとなっております。今後同社の当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は同社から、当社株式について中長期的には売却等によって所有比率を低下させる方針であり、当社株式の処分時期や手法については未定であるものの、市場価格への影響を極力抑えた手法で対応する旨を聴取しております。

(9) 当社株式の流動性に関するリスク（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場へ上場し、上場に際して、売出しによって当社株式の流動性の確保に努めておりますが、当社の流通株式比率は株式会社東京証券取引所が定めるスタンダード市場の上場維持基準に近接した水準となる見込みです。何らかの事情によりスタンダード市場の上場維持基準に抵触した場合、上場を維持できなくなる可能性があります。今後、大株主への一部売出しの要請によって流通株式数を増加させること等により、当社株式の流動性の向上を図っていく方針です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的なインフレ進行や円安による影響等から、世界的な金利上昇やインフレーションに加え、ウクライナや中東情勢などの地政学的リスクにより、景気の先行きは不透明な状況であるものの、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果もあり、回復の動きが続いております。

当社グループの主たる事業である建設業界においても、建設資材の価格高騰が深刻になる中、建設技術者・労働力不足の問題は継続しているものの、公共建設投資は、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しており、今後も暫くは底堅く推移していくものと見込まれます。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から1,166百万円増加し、12,462百万円となりました。

これは主に、現金及び現金同等物が1,161百万円減少したものの、営業債権及びその他の債権の増加1,782百万円、その他の流動資産の増加619百万円によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末から2,286百万円増加し、8,694百万円となりました。

これは主に、約定返済により借入金（非流動）が387百万円減少したものの、運転資金の借入により借入金（流動）が2,860百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末から1,120百万円減少し、3,768百万円となりました。

これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益による利益剰余金の増加1,117百万円及び剰余金の配当による資本剰余金の減少2,237百万円によるものです。

b 経営成績

当連結会計年度の売上収益は、17,620百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

これは主に、災害対応の売上収益が前年同期比58.0%減の1,611百万円、環境保護の売上収益が前年同期比39.0%減の742百万円となったものの、インフラ整備の売上収益が前年同期比59.7%増の12,415百万円となったことによるものです。

当連結会計年度の利益は、売上総利益3,133百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益1,710百万円（前年同期比49.1%増）、税引前利益1,676百万円（前年同期比48.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,117百万円（前年同期比53.9%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から1,161百万円減少し、2,426百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,158百万円の支出（前年同期は2,161百万円の収入）となりました。

これは主に、税引前利益1,676百万円、減価償却費及び償却費272百万円などの資金増加要因があったものの、営業債権及びその他の債権の増加額1,788百万円、その他の流動資産の増加額619百万円、法人所得税の支払額557百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、151百万円の支出（前年同期は93百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出162百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、147百万円の収入（前年同期は2,776百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金支払による支出2,237百万円、長期借入金の返済による支出387百万円などの資金減少要因があったものの、短期借入金の増加額2,860百万円の資金増加要因があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループが実施する事業では生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業部門の名称		受注高		受注残高	
		金額 (千円)	前年 同期比 (%)	金額 (千円)	前期比 (%)
1. 建設関連事業		18,353,093	90.8	17,047,901	106.6
インフラ メンテナンス 分野	インフラ整備	9,797,978	65.8	11,234,584	81.1
	災害対応	742,898	33.6	672,156	43.6
	環境保護	1,539,165	129.9	1,372,489	238.3
非インフラ メンテナンス 分野	民間工事	5,405,113	1,045.1	3,768,671	12,542.7
	兼業事業	867,938	61.6	—	—
2. その他の事業		317,302	94.8	—	—
合計		18,670,396	90.8	17,047,901	106.6

（注）セグメント間の取引については相殺消去しています。

c 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
事業部門の名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
1. 建設関連事業		17,303,579	113.3
インフラ メンテナンス 分野	インフラ整備	12,415,352	159.7
	災害対応	1,611,068	42.0
	環境保護	742,731	61.0
非インフラ メンテナンス 分野	民間工事	1,666,488	160.2
	兼業事業	867,938	61.6
2. その他の事業		317,302	94.8
合計		17,620,881	112.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
福島県	4,649,446	29.8	4,944,298	28.1
東日本高速道路㈱	1,928,106	12.4	4,397,716	25.0
国土交通省	1,712,137	11.0	—	—

(注) 当連結会計年度における国土交通省に対する売上収益は、連結損益計算書の売上収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上収益は前年同期より12.9%の増加、売上総利益は前年同期より16.6%の増加となりました。

当社グループは、中期経営計画において、インフラメンテナンス企業として、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」を主要な事業として成長していく計画を立てております。「災害対応」「環境保護」は、いずれも減収となりましたが、「インフラ整備」が大幅に増収となっております。「災害対応」が減収となったのは、近年東北地方において大きな災害が発生していないことが要因であり、「インフラ整備」が大幅に増収となっているのは、新規工事を順調に受注できたことに加え、既存工事においても増工契約等を多く獲得できたことが要因となっております。

公共建設投資については、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しており、今後も暫くは底堅く推移していくものと見込まれますことから、当社グループは「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」の分野を中心に事業拡大を目指してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、完成工事原価である材料費及び外注費、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、短期の運転資金につき基本的に内部留保資金により確保し、充当することとしておりますが、必要に応じ、長期借入、当座貸越契約、コミットメントラインなどにより、資金調達あるいは手元流動性を確保することも想定しており、適切なコストで安定的に資金を確保する方針です。

また、当社グループでは、グループ内の資金の効率化を図るため、当社と各子会社間における資金融通制度を構築・運用しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (3) 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載しております。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、インフラメンテナンス企業として、「インフラ整備」「災害対応」「環境保護」を主要な事業としており、これらの分野での受注に注力して受注活動を実施しております。

当連結会計年度の受注高は、前年同期比9.2%減の18,353百万円となり、期末の受注残高は前連結会計年度末から1,049百万円増加し、17,047百万円となりました。前連結会計年度においては、インフラ整備分野において、高速道路の関連施設の改修工事等の大型工事を複数受注することができておりましたが、当連結会計年度においても民間の大型工事を受注するなど受注活動は順調に推移したことが要因となっております。

また、当社グループでは、施工管理技士等の資格を保有する技術者の確保を重要な課題と認識しており、有資格者の中途採用を中心に、積極的に採用活動を実施した結果、当連結会計年度においては、施工管理技士等の資格を保有する技術者は、前期末から11名増加し179名となりました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は164,936千円です。
なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりです。

(1) 建設関連

建設関連事業における設備投資額は164,936千円であります。

主な投資は、山和建設(株)本社土地購入28,400千円であり、その他は工事用車両や営業車両の入替え等の維持更新投資となっております。

(2) その他

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (宮城県仙台市宮城野区)	—	内装設備・OA 機器等	2,043	1,092	— (—)	5,730	1,567	10,434	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく金額を記載しております。
3. 上記の設備は、全ての事業セグメントを通じて使用するものであるため、セグメント分類をしておりません。
4. 上記使用権資産に含まれる連結会社以外の者から賃借している設備は、以下の通りです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	区分	年間賃借料 (千円)	面積 (㎡)
本社 (宮城県仙台市宮城野区)	事務所	建物	8,393	154.18

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
山和建設(株)	本社 (山形県西置 賜郡小国町)	—	事務所	44,759	24,386	173,482 (63,387.85)	—	421	243,050	95
(株)小野中村	本社 (福島県相馬 市)	—	事務所	211,115	395	93,735 (2,514.00)	4,259	2,065	311,570	89
(株)南会西部建 設コーポレー ション	本社 (福島県会津 若松市)	—	事務所	49,100	15,755	56,831 (1,758.97)	1,241	716	123,644	23

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく金額を記載しております。
3. 上記の設備は、いずれも全ての事業セグメントを通じて使用するものであるため、セグメント分類をしておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,894,900	9,894,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	9,894,900	9,894,900	—	—

(注) 当社株式は2025年9月26日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日 (注) 1.	普通株式 38,606	普通株式 69,376	—	50,000	—	769,250
2022年7月1日 (注) 2.	普通株式 19,504	普通株式 88,880	—	50,000	—	769,250
2023年1月1日 (注) 3.	普通株式 9,768	普通株式 98,648	—	50,000	—	769,250
2024年12月20日 (注) 4.	A種種類株式 1,955	普通株式 98,648 A種種類株式 1,955	122,248	172,248	122,248	891,498
2025年1月30日 (注) 5.	A種種類株式 △1,955 普通株式 301	普通株式 98,949	—	172,248	—	891,498
2025年1月31日 (注) 6.	普通株式 9,795,951	普通株式 9,894,900	—	172,248	—	891,498

(注) 1. ㈱小野中村ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併による増加であります。なお、合併比率は1:1.008であります。

2. ㈱南会西部建設コーポレーションホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併による増加であります。なお、合併比率は1:0.840であります。

3. 南総建ホールディングス㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併による増加であります。なお、合併比率は1:0.814であります。

4. 第三者割当の方法によりA種種類株式1,955株の発行をしたものです。

有償第三者割当	1,955株
発行価格	125,062円
資本組入額	62,531円
割当先	小山剛 1,600株
	小野真人 100株
	植村賢二 80株
	井上孝 30株
	黒沼理 24株
	植村卓馬 24株
	飯塚信 20株
	大浦和久 11株
	湯田高弘 10株
	三須三男 10株
	阿部猛 10株
	元木義人 10株
	大瀧浩之 10株
	平澤慎一郎 8株
	目黒良樹 8株

5. 普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えに種類株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得した種類株式の全てを消却しております。なお、種類株主への普通株式の交付は、当社が自己株式として保有していた普通株式1,654株と新規発行した普通株式301株を交付しております。

6. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	17	17	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	—	—	—	98,949	98,949	—
所有株式数の割 合（％）	—	—	—	—	—	—	100.0	100	—

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	9,391,700	94.91
小山 和夫	山形県西置賜郡小国町	307,700	3.11
小山 剛	山形県山形市	160,000	1.62
小野 貞人	福島県相馬市	10,000	0.10
植村 賢二	福島県相馬市	8,000	0.08
井上 孝	山形県西置賜郡小国町	3,000	0.03
黒沼 理	山形県西置賜郡小国町	2,400	0.02
植村 卓馬	福島県相馬市	2,400	0.02
飯塚 信	福島県南会津郡只見町	2,000	0.02
大浦 和久	山形県東置賜郡高畠町	1,100	0.01
計	—	9,888,300	99.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,894,900	98,949	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,894,900	—	—
総株主の議決権	—	98,949	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2024年12月13日)での決議状況 (取得期間:2024年12月16日~2024年12月23日)	普通株式 1,654	244,360,306
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式 1,654	244,360,306
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合	—	—

(注) 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「株式数」は、当該株式分割前の「株式数」を記載しております。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月15日)での決議状況 (取得日:2025年1月30日)	A種種類株式 1,955	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	A種種類株式 1,955	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合	—	—

(注) 1. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で定款に定める普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えにA種種類株式の株主に対してA種種類株式1株につき普通株式1株の交付を行い、同日付で当社が取得したA種種類株式の全てを消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日としてA種種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「株式数」は、当該株式分割前の「株式数」を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(数)	処分価額の総額 (円)	株式数(数)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種種類株式 1,955	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (A種種類株式の取得の対価)	普通株式 1,654	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「株式数」は、当該株式分割前の「株式数」を記載しております。

3【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対して連結配当性向40%程度の安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金については、有望投資先への再投資や財務体質の強化と人員の拡充・育成といった収益力強化のための投資に活用する方針です。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2025年1月24日 臨時株主総会決議	2,237,069,616	23,064.00
2025年9月29日 定時株主総会決議	445,270,500	45.00

（注）当社は、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、特別配当を実施しております。

（注）当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。2025年1月24日開催の臨時株主総会決議による配当の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は230.64円となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営に健全性、透明性及び効率性を確保することと認識しております。

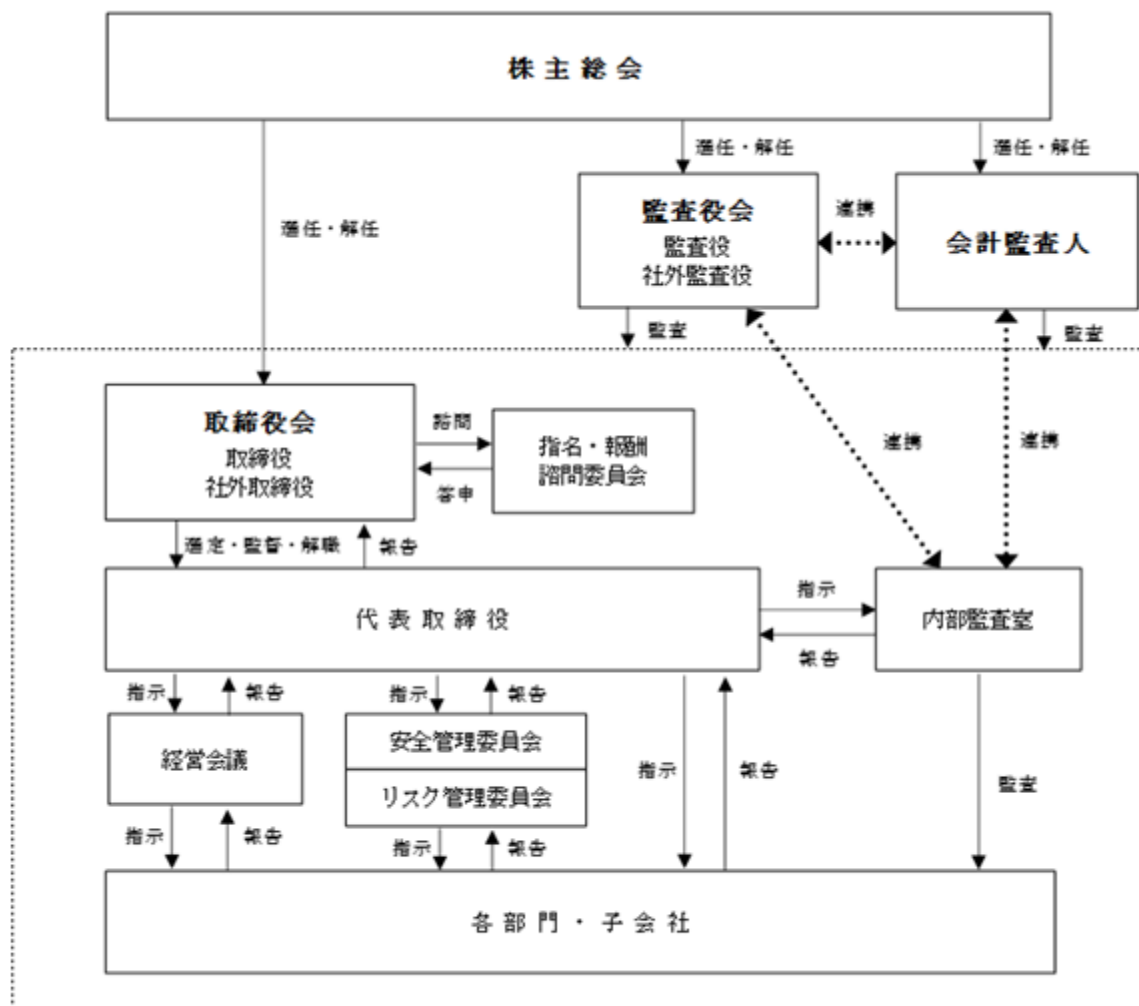
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年9月25日開催の第6期定時株主総会において、監査役会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役設置会社から監査役会設置会社へと移行しております。この移行は、取締役会からの独立性が強く独任制の監査が可能であり、任期が4年と長い監査役制度の長所を残しつつ、監査役の実効性に対する監査機能を強化することにより、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

当社は株主総会及び取締役会の他、監査役会、会計監査人を会社機関として置いており、また、社外役員は、社外取締役2名、社外監査役3名で構成されております。

コーポレート・ガバナンスの状況や取締役の業務執行を含む日常的な経営活動の監視機能につきましては、外部的視点から独立役員がその役割を果たすことにより十分に機能し、経営の監視機能について、客観性や中立性を確保できるものと判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



a 取締役会

当社の取締役会は、議長の代表取締役社長小山剛、取締役井上孝、取締役植村賢二、取締役大浦和久、取締役湯田高弘、取締役青海孝行、社外取締役桂樹正隆、社外取締役谷口徹の8名で構成されており、毎月実施される定例取締役会と、必要あるごとに随時招集される臨時取締役会により、経営に関する重要事項について決定を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しております。個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会の開催回数	取締役会の出席回数（出席率）
代表取締役	小山 剛	18回	18回（100%）
取締役	井上 孝	18回	18回（100%）
取締役	植村 賢二	18回	18回（100%）
取締役	大浦 和久	18回	18回（100%）
取締役	飯塚 信	4回	4回（100%）
取締役	湯田 高弘	18回	18回（100%）
取締役	青海 孝行	18回	18回（100%）
取締役	中原 慎一郎	9回	9回（100%）
取締役	片山 大輔	4回	4回（100%）
取締役	桂樹 正隆	18回	18回（100%）
取締役	谷口 徹	14回	14回（100%）

（注）取締役飯塚信及び片山大輔は2024年9月25日開催の第6期定時株主総会において任期満了により退任いたしました。

取締役中原慎一郎は株式の譲渡制限の廃止に伴う定款の一部変更の効力発生日である2025年1月31日において任期満了により退任いたしました。

取締役谷口徹は2024年9月25日開催の第6期定時株主総会において就任いたしましたので、在任期間に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画、年度計画、月次及び年度決算に関する事項、借入又は貸付に関する事項、重要な資産の取得決議等であります。

b 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2024年9月25日に指名・報酬諮問委員会を新たに設置いたしました。

当社の指名・報酬諮問委員会は、委員長の代表取締役小山剛、取締役青海孝行、社外取締役桂樹正隆、社外取締役谷口徹で構成されております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、委員3名以上で構成され、その半数以上は社外取締役としております。指名・報酬諮問委員会の委員長は、取締役会の決議により選定しております。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を4回開催しております。個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	指名・報酬諮問委員会の 開催回数	指名・報酬諮問委員会の 出席回数（出席率）
小山 剛	4 回	4 回（100％）
青海 孝行	4 回	4 回（100％）
桂樹 正隆	4 回	4 回（100％）
谷口 徹	4 回	4 回（100％）

指名・報酬諮問委員会における具体的な審議内容は、取締役の選解任の方針、基準及び手続、取締役の報酬体系並びに報酬決定の方針及び手続等であります。

c 監査役会

当社は、2024年9月25日開催の定時株主総会の決議を経て、監査役設置会社から監査役会設置会社へ移行しました。

当社の監査役会は、議長の常勤社外監査役佐藤哲雄、社外監査役石村信雄、社外監査役角野里奈の3名によって構成されております。監査役は毎月監査役会を開催する他、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要があると認めた時は意見を述べております。

監査役会の活動状況については、「(3) 監査の状況」に記載しております。

d 経営会議

当社の経営会議は、議長の代表取締役社長小山剛、取締役井上孝、取締役植村賢二、取締役大浦和久、取締役湯田高弘、取締役青海孝行のほか、代表取締役社長及び取締役が指名する者により構成されており、当社の経営に関する重要な事項の協議を行うとともに、構成員から業務執行に関し報告を受け、構成員相互の情報連絡を図るため、定例的に月2回開催しております。

e 安全管理委員会・リスク管理委員会

当社の安全管理委員会及びリスク管理委員会は、それぞれ代表取締役社長小山剛を委員長とし、取締役湯田高弘のほか、代表取締役が指名する委員により構成されており、企業活動の継続性と成長性を確保するための重要事項を管理しております。

イ 安全管理委員会

安全管理委員会は、安全に関する事項、事故・重要インシデント・顧客クレームに関する事項、人事労務に関する事項及び職場並びに工事現場等の衛生・環境に関する事項を管理しております。

ロ リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度の運営に関する事項、情報セキュリティに関する事項、個人情報管理に関する事項及び反社会的勢力対策に関する事項を管理しております。

f 内部監査室

内部監査室は、専任の内部監査室長が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役及び取締役会に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役にも報告を行い、意見交換を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法における大会社には該当しませんが、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

「内部統制システムの基本方針」の内容については、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ・取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守を経営の基本方針とし「コンプライアンス規程」等を定め、コンプライアンスに係る体制を整備する。
- ・企業の社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し実践的運用を図るため、「反社会的勢力対策規程」を定め社内体制を整備し徹底する。

2. 内部監査体制

- ・内部統制・牽制機能として内部監査室を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備・充実を図る。

3. リスク管理体制

- ・当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）におけるリスク管理の推進のため、「リスク管理規程」及び「安全管理委員会・リスク管理委員会規程」に基づきリスク管理委員会を設ける。リスク管理委員会は取締役会と連携し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・低減体制の強化を図る。

4. 効率的な職務執行の体制

- ・取締役及び従業員の職務執行を効率的に行うため、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき、内部統制の整備・運用を行う。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ・取締役会議事録、稟議書など取締役の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る主要な情報並びに記録については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務執行に係る重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図る。また、各社が各種規程を整備すること等により当社グループ全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ・監査役はその職務を補助すべき使用人を置くことができる。当該使用人の員数や求められる資質については、取締役会と協議の上決定する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役からの独立性・監査役の補助者に対する指示の実効性を確保する。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務は、当社がその処理を速やかに行う。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ・当社グループの取締役及び従業員は、各社の監査役に対して、重大な法令違反、定款違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合には、速やかに報告及び情報提供を行う。
- ・当社グループの取締役及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換、内部監査室との定期的な情報交換、会計監査人との定期的な意見及び情報の交換により、相互に緊密な連携を保つ。
- ・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができるものとする。
- ・監査役、会計監査人及び内部監査室の三者会議を開催し、その実効性を高めることにより、情報の共有化、経営の効率化及び監査品質の向上を図る。

b リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役がリスク管理委員会の委員長となり、その委員長が指名する者を構成員とし、リスク管理体制の構築・運営を図っております。

具体的には、リスク管理委員会において経営にマイナスの影響を及ぼす可能性のある要因（リスク）を抽出、評価、対応策を検討し、特に事業等のリスクについては、経営会議で審議するなど、これらを適切に管理して健全な経営基盤の確立に努めております。また、リスクを含む重要な案件の執行については、取締役会及び経営会議で十分に審議したうえで実施しております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役及び監査役が子会社の監査役に就任し、各子会社の取締役会等に出席することで、業務執行状況を監査しております。また、子会社の代表取締役等が当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会及び経営会議に出席し、経営状況及び重要事項についての報告を行っております。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の定めに基づき、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は以下のとおりです。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は同法第425条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。

この責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

f 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年12月31日を基準日として中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは株主に対しての機動的な利益還元を可能にするものであります。

j 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小山 剛	1973年4月26日	1996年4月 山形建設(株)入社 2003年3月 山和建設(株)入社 2007年4月 同社取締役社長室長 2009年4月 同社専務取締役 2010年9月 大和生コン(株)白川工場取締役 2013年6月 山和建設(株)取締役副社長 2015年4月 同社代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長 2020年6月 (株)KS産業代表取締役社長 同年同月 大和生コン(株)白川工場代表取締役社長 2021年4月 山和建設・小野中村ホールディングス(株)(現・当社)代表取締役社長(現任) 同年12月 (株)南会西部建設コーポレーション取締役(現任) 2022年7月 山和建設(株)取締役(現任) 同年同月 大和生コン(株)白川工場取締役(現任) 同年同月 (株)小野中村取締役(現任) 同年同月 (株)KS産業取締役 2023年1月 南総建(株)取締役(現任)	(注) 3.	160,000
取締役	井上 孝	1964年2月3日	1986年4月 山和建設(株)入社 2004年4月 同社管理部長 2009年4月 同社取締役管理部長 2017年7月 同社常務取締役 2022年7月 同社代表取締役社長(現任) 同年同月 大和生コン(株)白川工場代表取締役社長(現任) 同年同月 当社取締役(現任)	(注) 3.	3,000
取締役	植村 賢二	1975年2月18日	1993年4月 日本電炉(株)入社 1995年2月 中村土木(株)(現・(株)小野中村)入社 1996年7月 同社常務取締役 2003年4月 同社代表取締役社長 2018年1月 (株)小野中村代表取締役社長 2021年12月 (株)南会西部建設コーポレーション代表取締役社長 2022年9月 当社取締役(現任) 2023年1月 南総建(株)取締役 2024年7月 (株)小野中村代表取締役社長(現任)	(注) 3.	8,000
取締役	大浦 和久	1970年8月13日	1989年4月 羽山総合建設(株)入社 1991年5月 大浦建設(株)設立 2000年9月 山和建設(株)入社 2014年4月 同社取締役 2019年5月 同社部長待遇 2021年5月 同社執行役員 2022年7月 同社常務取締役 2024年7月 当社取締役(現任) 同年同月 (株)南会西部建設コーポレーション代表取締役社長(現任) 同年同月 南総建(株)取締役(現任)	(注) 3.	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	湯田 高弘	1978年12月7日	2004年12月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入所 2008年6月 公認会計士登録 2020年1月 ㈱エスネットワークス入社 2023年1月 当社入社 管理部財務経理マネージャー 同年同月 ㈱南会西部建設コーポレーション出向 執行役員総務部長 同年8月 当社帰任 2024年1月 ㈱南会西部建設コーポレーション出向 執行役員管理部長 同年同月 南総建㈱取締役 同年4月 当社管理部長 同年6月 当社取締役管理部長 同年同月 山和建設㈱監査役（現任） 同年同月 ㈱小野中村監査役（現任） 同年同月 ㈱南会西部建設コーポレーション監査役（現任） 同年同月 南総建㈱監査役（現任） 同年10月 当社取締役（現任）	(注) 3.	1,000
取締役	青海 孝行	1976年7月1日	2000年4月 アクセンチュア㈱入社 2006年10月 フェニックス・キャピタル㈱入社 2020年4月 山和建設ホールディングス㈱（現・当社）取締役（現任） 同年同月 山和建設㈱取締役 2021年1月 ㈱小野中村取締役 同年12月 ㈱南会西部建設コーポレーション取締役 2022年7月 エンデバー・ユナイテッド㈱入社（転籍） 執行役員（現任） 同年同月 南総建㈱取締役	(注) 3.	—
取締役	桂樹 正隆	1949年9月19日	1974年4月 建設省（現・国土交通省）入省 2001年7月 国土交通省中国地方整備局副局長 2002年8月 (一財)国土技術研究センター審議役 2003年5月 同法人理事 2004年8月 川田工業㈱顧問 2005年6月 同社専務執行役員 2015年7月 同社顧問 同年同月 ㈱橋梁メンテナンス代表取締役社長 2017年6月 同社顧問 同年同月 プレビーム振興会会長 2020年3月 ㈱東急総合研究所顧問 2023年3月 当社取締役（現任） 同年6月 (一社)日本支承協会会長（現任）	(注) 3.	—
取締役	谷口 徹	1950年7月15日	1973年4月 佐世保重工業㈱入社 1985年4月 日本工営㈱入社 2002年7月 ㈱安部工業所（現・㈱安部日鋼工業）入社 2004年9月 同社取締役九州支店長 2008年9月 同社取締役営業副本部長 2009年9月 同社常務取締役営業本部長 2014年10月 同社特任顧問（現任） 2017年9月 ㈱国土開発コンサルタント顧問（現任） 2024年9月 当社取締役（現任）	(注) 3.	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐藤 哲雄	1961年7月10日	1984年4月 東京中小企業投資育成(株)入社 2004年4月 同社業務第二部長 2005年7月 同社財務室長 2009年4月 同社業務第三部長 2015年4月 同社業務第一部審議役 2017年7月 晃陽エンジニアリング(株)監査役 2019年3月 (株)エストケム監査役 2024年1月 当社監査役(現任) 同年同月 山和建設(株)監査役(現任) 同年同月 (株)小野中村監査役(現任) 同年同月 (株)南会西部建設コーポレーション監査役(現任) 同年同月 南総建(株)監査役(現任)	(注) 4.	—
監査役	石村 信雄	1974年12月20日	1997年4月 (株)三和銀行(現・(株)三菱UFJ銀行)入行 2010年12月 最高裁判所司法研修所修了・弁護士登録 同年同月 霞ヶ関総合法律事務所(現・霞ヶ関法律事務所)入所(現任) 2023年10月 当社監査役(現任)	(注) 4.	—
監査役	角野 里奈	1980年3月12日	2003年4月 中央青山監査法人入所 2006年4月 公認会計士登録 2007年8月 PwCアドバイザリー(株)(現・PwCアドバイザリー(同))入社 2011年7月 (株)KPMG FAS入社 2013年6月 (株)リクルートホールディングス入社 2018年6月 八面六臂(株)常勤監査役(現任) 同年10月 角野里奈公認会計士事務所設立代表就任(現任) 同年同月 株式会社ACCESSO 代表取締役(現任) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員(現任) 同年7月 (株)エスクリ監査役 同年9月 (株)サウンドファン監査役 2021年6月 (株)エスクリ社外取締役(監査等委員)(現任) 同年9月 (株)Linc'well監査役(現任) 2022年6月 ニフティライフスタイル(株)監査役(現任) 同年同月 (株)リビングプラットフォーム監査役(現任) 2023年2月 モデラート(株)監査役(現任) 2024年9月 当社監査役(現任)	(注) 4.	—
計					173,100

- (注) 1. 取締役桂樹正隆及び谷口徹は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤哲雄、石村信雄及び角野里奈は、社外監査役であります。
3. 2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年1月31日の就任日から、2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役桂樹正隆氏は、長年にわたり国土交通省において国土交通行政に携わった後、建設関連企業の経営にも携わるなど豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。なお、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役谷口徹氏は、建設業界に長く従事し、現在は建設関連企業で顧問を務める等、建設事業に関する豊富な実務経験と専門知識を有していることから、社外取締役として適任と判断しております。なお、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役佐藤哲雄氏は、中小企業投資に関する豊富な経験があり、監査役としての経験も有していることから、社外監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役石村信雄氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する高度な知識を有しており、社外監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役角野里奈氏は、公認会計士として財務、会計及び税務に精通し、豊富な知見を有しており、社外監査役として適任と判断しております。また、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針については明確に定めたものではありませんが、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外監査役は、内部監査部門である内部監査室と必要に応じて連携しており、社外取締役は取締役会においてその結果の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、相互に意見や資料を交換・共有し、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督・監視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外監査役は、会計監査人との会合や口頭又は文書による情報交換等により連携を図っており、監査結果についても報告を受けております。また、社外取締役は取締役会に出席することを通じて同様の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制部門との関係については、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図るとともに、必要に応じ内部統制部門とも情報交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 組織・人員

当社は、2024年9月25日開催の定時株主総会の決議を経て、監査役設置会社から監査役会設置会社へ移行しました。

本書提出日現在において、当社の監査役会は常勤監査役1名（社外監査役1名）、非常勤監査役2名（社外監査役2名）で構成されております。

監査役角野里奈は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性評価、監査報酬の妥当性、監査役監査報告の策定等であります。

各監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に監査役全員が出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会		取締役会	
		開催回数	出席回数 (出席率)	開催回数	出席回数 (出席率)
常勤監査役	佐藤 哲雄	11回	11回 (100%)	18回	18回 (100%)
監査役	石村 信雄	11回	11回 (100%)	18回	18回 (100%)
監査役	角野 里奈	11回	11回 (100%)	14回	14回 (100%)

(注) 監査役会設置会社への移行前に監査役協議会は4回開催されております。常勤監査役佐藤哲雄及び監査役石村信雄はこれらに全て出席しております。

監査役角野里奈は2024年9月25日開催の第6期定時株主総会において新たに監査役に就任いたしましたので、就任後に開催された監査役会及び取締役会のみを対象としております。

常勤監査役は、重要な子会社の監査役を兼務することにより、子会社の取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び従業員からの事業報告や意思疎通、内部監査担当部門からの報告の確認を行い、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、本書提出日現在において、代表取締役社長直轄の内部監査室（１名）を配置しております。内部監査室は、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的に内部監査を実施し、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査結果を代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会に対しても報告しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人F R I Q

b 継続監査期間

３年間

c 業務を執行した公認会計士

佐藤 稔幸

山本 毅

三村 啓太

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ９名

その他 ４名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理システムが整備され、かつ着実に運用されていること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制を保持し、整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

上記方針に基づき、監査法人F R I Qに対して評価を行った結果、当該法人は監査法人として職責を果たしていると判断し、当該法人を翌期事業年度に係る監査法人として再任することといたしました。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。また、監査役会は、上記の場合のほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要とされる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人F R I Qに対して評価を行っております。監査法人の独立性・適格性、職務執行状況について、監査法人から報告聴取、及び経営執行部門との意見交換を通じて確認を行いました。

この結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題がないことから、監査法人F R I Qは監査法人として職責を果たしていると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	—	18,000	—
連結子会社	29,500	—	29,500	—
計	43,500	—	47,500	—

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から、監査計画の内容、監査工数及び報酬見積りの算出根拠等を検証し総合的に判断した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬決定の基本方針及び基準につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申結果を尊重の上、取締役会で決定しております。

a 役員の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の第4期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。決議日時点における取締役の員数は7名であります。また、監査役の報酬限度額は、2023年9月28日開催の第5期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。決議日時点における監査役の員数は2名であります。

b 役員の報酬等の決定方針等の概要

ア 取締役の報酬等の決定の基本方針

取締役の報酬等については、職位及び職責に応じた固定報酬としての基本報酬と、企業価値及び業績の向上に向けたインセンティブとしての会社業績に連動する業績連動報酬により構成されております。これらの報酬は全て金銭報酬であり、非金銭報酬はありません。

社外取締役の報酬につきましては、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機づける観点から、固定報酬としての基本報酬のみとなっております。

取締役の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された金額の範囲内で代表取締役社長小山剛に一任する旨を2024年9月25日開催の取締役会で決議しております。代表取締役社長に一任する理由は、各取締役の業績や職責等の評価を行うには当社グループの事業に精通し当社グループ全体の業績を俯瞰することができる代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

なお、今後の取締役の報酬等の額の決定につきましては、指名・報酬諮問委員会にて審議し、その答申を踏まえ、取締役会決議により決定することにしております。

イ 取締役の個人別の基本方針の決定方針

・ 基本報酬に関する方針

基本報酬については、取締役としての職務執行の職責・役割・貢献度合い等の総合的な判断を行い決定しております。

・ 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は連結償却前営業利益を指標としております。連結償却前営業利益を指標としている理由は、業務執行に携わる取締役の功績・責任を最も客観的かつ適切に評価できる指標であると判断していることに基づくものであります。

業績連動報酬の支給総額は、連結償却前営業利益の実績が予算目標を超過する場合のその超過額の20%とし、業績連動報酬の各取締役等への配分方法は、職位と各取締役が管掌する事業会社の償却前営業利益の割合に応じ配分すると定めておりますが、当事業年度の業績連動報酬に係る指標の実績は、業績連動報酬の支給条件に満たなかったため、当該事業年度の業績に基づく業績連動報酬の支給はありません。

なお、業績連動報酬については、指名・報酬諮問委員会にて検討を行い、今後は連結の売上収益と当期利益の当初連結業績予測の達成率に応じて支給する予定にしております。

ウ 監査役の報酬等の決定の基本方針

監査役の報酬等については、経営に関する独立性及び公正かつ適正な経営を動機づける観点から、固定報酬としての基本報酬のみとなっております。

各監査役の個別支給額については、株主総会で決議された金額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	90,966	90,966	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外取締役	7,806	7,806	—	2
社外監査役	12,807	12,807	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人分給与を支給している者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② (株)小野中村における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)小野中村については以下のとおりです。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、良好な取引・協業関係の維持発展や新たな事業機会の創出等、事業戦略上において合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得しません。株式の取得に際しては、取締役会において取得意義や経済合理性の観点から踏まえてその是非を個別に判断します。保有株式については、その保有目的を当社グループの中長期的な事業戦略上の観点や、継続投資による投資収益率を事業全体の収益率と比較した上で定期的に検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額（千円）
非上場株式	2	12,231
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人FR IQによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加や参考図書によって理解を深めております。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。さらに、公益法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への参加により、社内における専門知識の蓄積に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	3,588,221	2,426,460
営業債権及びその他の債権	9	3,589,862	5,372,353
棚卸資産	10	165,397	216,050
未収法人所得税		53,699	164
その他の流動資産	11	167,395	786,715
流動資産合計		7,564,577	8,801,743
非流動資産			
有形固定資産	12,15	1,295,411	1,258,081
使用権資産	14	162,996	132,533
のれん	13,15	1,796,750	1,796,750
無形資産	13,15	30,247	27,376
持分法で会計処理されている投資	16	124,737	115,637
その他の金融資産	17,34	92,283	92,101
繰延税金資産	18	222,405	230,030
その他の非流動資産	11	7,032	8,690
非流動資産合計		3,731,864	3,661,202
資産合計		11,296,441	12,462,946

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19	3,848,698	3,656,030
借入金	20	887,882	3,747,882
その他の金融負債	21,34	61,959	71,000
未払法人所得税		324,741	333,462
その他の流動負債	23	228,635	261,939
流動負債合計		5,351,916	8,070,314
非流動負債			
借入金	20	844,230	456,348
その他の金融負債	21,34	114,933	71,643
その他の非流動負債	23	96,433	95,745
非流動負債合計		1,055,596	623,737
負債合計		6,407,513	8,694,051
資本			
資本金	25	50,000	172,248
資本剰余金	25	5,095,340	2,736,158
利益剰余金	25	△257,878	859,240
その他の資本の構成要素	25	1,465	1,247
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,888,927	3,768,894
資本合計		4,888,927	3,768,894
負債及び資本合計		11,296,441	12,462,946

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上収益	27	15,611,403	17,620,881
売上原価		12,922,992	14,487,138
売上総利益		2,688,410	3,133,743
販売費及び一般管理費	28	1,459,880	1,455,191
その他の収益	29	68,334	53,057
その他の費用	29	149,417	21,079
営業利益		1,147,446	1,710,530
金融収益	30	1,513	2,750
金融費用	30	25,341	30,192
持分法による投資損益（△は損失）	16	8,342	△6,799
税引前利益		1,131,961	1,676,288
法人所得税費用	18	406,068	559,169
当期利益		725,892	1,117,118
当期利益の帰属			
親会社の所有者		725,892	1,117,118
非支配持分		—	—
当期利益		725,892	1,117,118
1株当たり当期利益	32		
基本的1株当たり当期利益（円）		73.58	113.23
希薄化後1株当たり当期利益（円）		—	113.06

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期利益		725,892	1,117,118
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	31	793	△218
純損益に振り替えられることのない項目 合計		793	△218
税引後その他の包括利益		793	△218
当期包括利益		726,685	1,116,900
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		726,685	1,116,900
非支配持分		—	—
当期包括利益		726,685	1,116,900

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金
2023年7月1日残高		50,000	5,095,340	2,016,311
当期利益				725,892
その他の包括利益	31			
当期包括利益合計		—	—	725,892
配当金	26			△3,000,082
所有者との取引額合計		—	—	△3,000,082
2024年6月30日残高		50,000	5,095,340	△257,878

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		その他の資本の構成要素		合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	
2023年7月1日残高		672	672	7,162,324
当期利益				725,892
その他の包括利益	31	793	793	793
当期包括利益合計		793	793	726,685
配当金	26			△3,000,082
所有者との取引額合計		—	—	△3,000,082
2024年6月30日残高		1,465	1,465	4,888,927

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年7月1日残高		50,000	5,095,340	△257,878	—
当期利益				1,117,118	
その他の包括利益	31				
当期包括利益合計		—	—	1,117,118	—
新株の発行	25	122,248	122,248		
自己株式の取得	25				△244,360
自己株式の消却	25		△244,360		244,360
配当金	26		△2,237,069		
所有者との取引額合計		122,248	△2,359,181	—	—
2025年6月30日残高		172,248	2,736,158	859,240	—

		親会社の所有者に帰属する持分			
注記	その他の資本の構成要素		合計	合計	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計			
2024年7月1日残高		1,465	1,465	4,888,927	4,888,927
当期利益				1,117,118	1,117,118
その他の包括利益	31	△218	△218	△218	△218
当期包括利益合計		△218	△218	1,116,900	1,116,900
新株の発行	25			244,496	244,496
自己株式の取得	25			△244,360	△244,360
自己株式の消却	25			—	—
配当金	26			△2,237,069	△2,237,069
所有者との取引額合計		—	—	△2,236,933	△2,236,933
2025年6月30日残高		1,247	1,247	3,768,894	3,768,894

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,131,961	1,676,288
減価償却費及び償却費		309,312	272,218
減損損失		94,564	2,817
金融収益及び金融費用		23,828	27,442
持分法による投資損益(△は益)		△8,342	6,799
固定資産除売却損益(△は益)		△9,928	△1,536
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		1,003,104	△1,788,142
棚卸資産の増減額(△は増加)		14,573	△50,652
その他の流動資産の増減額(△は増加)		53,938	△619,319
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△351,077	△192,668
貸倒引当金の増減額(△は減少)		58,070	5,651
その他		35,956	30,918
小計		2,355,961	△630,183
利息及び配当金の受取額		2,413	5,050
利息の支払額		△21,127	△28,642
法人所得税の還付額		174,904	53,699
法人所得税の支払額		△351,026	△557,959
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,161,125	△1,158,035
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△128,498	△162,912
有形固定資産の売却による収入		41,894	18,609
無形資産の取得による支出		△8,267	△5,209
貸付金の回収による収入		955	704
敷金及び保証金の差入による支出		△9,317	△10,926
敷金及び保証金の回収による収入		10,649	8,396
その他		△800	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△93,384	△151,338
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	22	500,000	2,860,000
長期借入金の返済による支出	22	△250,722	△387,882
リース負債の返済による支出	22	△25,566	△87,571
株式の発行による収入	25	—	244,496
自己株式の取得による支出	25	—	△244,360
配当金支払による支出	26	△3,000,082	△2,237,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,776,371	147,613
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△708,630	△1,161,761
現金及び現金同等物の期首残高		4,296,852	3,588,221
現金及び現金同等物の期末残高		3,588,221	2,426,460

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

(株)UNICONホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は宮城県仙台市です。

当社の連結財務諸表は、2025年6月30日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、建設関連事業及びその他事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切り捨て）で表示しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

① 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりです。

- ・連結子会社及び持分法適用会社の範囲の決定（3. 重要性がある会計方針（1）連結の基礎）
- ・収益認識（3. 重要性がある会計方針（10）収益）

② 見積りの不確実性の要因となる事項

- ・収益の測定（3. 重要性がある会計方針（10）収益）
- ・企業結合により取得した無形資産及びのれん（12. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性を判断（3. 重要性がある会計方針（12）法人所得税、17. 法人所得税）

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しています。投資の取得原価には取引コストを含めています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定し、該当する場合は、条件付対価を取得対価に含めております。

IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積費用を控除した額としております。取得原価は、原材料については総平均法、未成工事支出金については個別法により算定しております。

(5) 有形固定資産（リースを除く）

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～65年
- ・機械及び装置 2～30年
- ・車両運搬具 1～6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) のれん

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の公正価値を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

(7) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか、又は契約にリースが含まれているかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。この判定には以下の点を考慮しております。

- ① 当社が使用期間全体を通じて、特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか。
- ② 当社が特定された資産の使用を指図する権利を有しているか。

当社グループは、リース要素が含まれる契約の締結時または見直し時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて各要素に按分しております。ただし、当社が借手となる土地と建物のリースについては、非リース要素を分離せず、リース要素と非リース要素を単一のリース要素として会計処理することを選択しております。

(借手としてのリース)

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。当初認識後、使用権資産は、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。当初認識後、リース負債は実効金利法による償却原価で測定しております。金利変動等により将来のリース料が変動した場合、リース負債を再測定し、使用権資産の帳簿価額の修正または純損益として認識しております。

当社はリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額リースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社はこれらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、四半期決算日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無にかかわらず、企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ事業セグメントよりも大きくはありません。

資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位又は資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

資産もしくは資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が当該資産もしくは資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を直ちに純損益として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について過去に認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以降、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻入れます。

(10) 収益

① 収益の認識基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの主要な売上収益は、建設工事に関する収益であり、主に施主との工事契約に基づき、建設工事の施工を行う義務を負っております。建設工事に関する収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

建設工事に関する収益以外の収益については、主に卸売及び製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

② 収益の測定

取引価格については、収益は、受領した対価又は受領可能な対価の公正価値（値引、割戻及び消費税等を控除後）により測定しております。

工事契約に係る収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、インプット法（見積総原価に対する実際原価の割合）によっております。

工事原価総額は、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しておりますが、工事着工後の作業内容の変更等に伴い、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(11) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(12) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、繰越欠損金及び繰延税額控除に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予想される税率によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当社グループが当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(13) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期純損益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

(14) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、発生日に当初認識しております。その他すべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

トレーディング目的保有ではない資本性金融資産の当初認識時において、当初認識後はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。この選択は個々の投資ごとに行います。

金融資産は、公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定するものでない金融資産の場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

ア 償却原価により測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定し、利息収益を純損益として認識しております。

イ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動、利息収益及び配当金を純損益として認識しております。

ウ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益で認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、資本性金融資産を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。

なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合に金融資産の認識を中止しております。

(d) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、報告日後12ヵ月の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を算定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、期日経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化による財政困難など、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

金融資産の全部または一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断される場合を債務不履行とみなしております。債務不履行に該当した場合は、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

信用減損金融資産については、過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を個別に算定しております。

上記の分類に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないことが明らかな場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引費用を減算した金額で測定しております。

(b) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

4. 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「その他流動資産の増減額（△は増加）」について、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた53,938千円は、「その他流動資産の増減額（△は増加）」53,938千円として組替えて表示しています。

5. 未適用の新基準

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの事業内容は、インフラメンテナンスを中心とした建設事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントは建設関連事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、「27. 売上収益」に記載しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

① 外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が当社グループの売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりです。

(単位：千円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
福島県	建設関連事業	4,649,446	4,944,298
東日本高速道路㈱	建設関連事業	1,928,106	4,397,716
国土交通省	建設関連事業	1,712,137	—

(注) 当連結会計年度における国土交通省に対する売上収益は、連結損益計算書の売上収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の獲得

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
現金及び預金	3,588,221	2,426,460
合計	3,588,221	2,426,460

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	127	9,933
電子記録債権	130,703	26,878
完成工事未収入金	383,608	995,883
売掛金	161,016	151,634
契約資産	2,938,818	4,218,086
貸倒引当金	△24,411	△30,062
合計	3,589,862	5,372,353

（注）「営業債権及びその他の債権」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
商品及び製品	6,027	6,922
原材料	147,580	179,510
未成工事支出金	11,200	22,951
貯蔵品	589	6,664
合計	165,397	216,050

(注) 1. 負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

2. 費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,431,465千円及び1,598,000千円であり、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。

11. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
前渡金	48,830	44,760
前払費用	34,990	53,807
未収入金	47,316	399,167
立替金	40,530	294,401
その他	2,759	3,268
合計	174,427	795,405
流動資産	167,395	786,715
非流動資産	7,032	8,690
合計	174,427	795,405

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	土地	その他	合計
2023年7月1日	1,612,904	1,917,421	880,682	506,012	208,777	5,125,798
取得	73,562	10,067	25,998	—	8,927	118,555
売却又は処分	△46,377	△89,647	△57,965	△80,713	△4,070	△278,773
2024年6月30日	1,640,089	1,837,841	848,715	425,298	213,634	4,965,580
取得	16,370	9,457	58,979	28,400	51,728	164,936
売却又は処分	△53,089	△7,490	△39,254	—	△3,933	△103,767
2025年6月30日	1,603,371	1,839,808	868,441	453,698	261,429	5,026,749

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	土地	その他	合計
2023年7月1日	957,078	1,676,005	755,378	65,757	159,034	3,613,254
減価償却費(注)1.	42,727	99,304	63,382	—	14,181	219,596
減損損失(注)2.	45,791	48,127	247	—	313	94,480
売却又は処分	△41,908	△81,194	△60,452	△65,757	△7,849	△257,162
2024年6月30日	1,003,688	1,742,243	758,556	—	165,679	3,670,169
減価償却費(注)1.	43,053	58,941	62,927	—	16,051	180,973
減損損失(注)2.	—	2,817	—	—	—	2,817
売却又は処分	△43,017	△6,601	△33,534	—	△2,139	△85,292
2025年6月30日	1,003,725	1,797,401	787,950	—	179,591	3,768,668

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失の戻入は発生しておりません。
3. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
4. 有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬具	土地	その他	合計
2023年7月1日	655,826	241,415	125,303	440,255	49,743	1,512,544
2024年6月30日	636,400	95,597	90,159	425,298	47,955	1,295,411
2025年6月30日	599,645	42,407	80,491	453,698	81,838	1,258,081

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	顧客関連 資産	無形資産		
			ソフトウェア	その他	合計
2023年7月1日	1,796,750	274,000	48,856	11,402	60,258
取得	—	—	8,148	—	8,148
その他	—	△274,000	△300	—	△300
2024年6月30日	1,796,750	—	56,704	11,402	68,106
取得	—	—	4,562	—	4,562
その他	—	—	△9,647	—	△9,647
2025年6月30日	1,796,750	—	51,619	11,402	63,021

(注) 償却が終了した顧客関連資産及び無形資産は、取得原価と償却累計額を相殺しております。

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	顧客関連資産	無形資産		
			ソフトウェア	その他	合計
2023年7月1日	—	219,000	29,778	11	29,790
償却費(注)1.	—	55,000	8,278	6	8,284
減損損失(注)2.	—	—	—	84	84
その他	—	△274,000	△300	—	△300
2024年6月30日	—	—	37,757	102	37,859
償却費(注)1.	—	—	7,432	—	7,432
その他	—	—	△9,647	—	△9,647
2025年6月30日	—	—	35,541	102	35,644

- (注) 1. 償却が終了した顧客関連資産及び無形資産は、取得原価と償却累計額を相殺しております。
2. 顧客関連資産及び無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
3. 前連結会計年度の無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失の戻入は発生しておりません。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	顧客関連資産	無形資産		
			ソフトウェア	その他	合計
2023年7月1日	1,796,750	55,000	19,077	11,390	30,468
2024年6月30日	1,796,750	—	18,947	11,299	30,247
2025年6月30日	1,796,750	—	16,077	11,299	27,376

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産はありません。

14. リース

(借手のリース取引)

当社グループは、借手として、不動産、オフィス機器及び車両等を賃借しています。

リース契約の一部については、更新オプションが付されており、また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限）はありません。

① リースに係る費用

リースに係る費用は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
使用権資産の減価償却費		
土地	3,594	3,016
建物及び構築物	38,504	52,394
その他	22,902	28,374
合計	65,001	83,785
リース負債に係る金利費用	1,219	833
短期及び少額リース費用	4,219	11,858

② 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
使用権資産		
土地	50,619	15,213
建物及び構築物	53,876	51,500
その他	58,500	65,820
合計	162,996	132,533

③ リース負債

リース負債の満期分析については、「34. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 ② 流動性リスク」に記載しております。

④ その他の借手のリースに関する開示

その他の借手のリースに関する開示は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	25,566	87,571
使用権資産の増加額	51,788	100,786

15. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資金の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産	94,480	2,817
のれん	—	—
無形資産	84	—
合計	94,564	2,817

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(事業用資産に係る減損損失)

収益性が低く将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産については、回収可能価額をゼロとし、減損損失94,564千円を認識しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(事業用資産に係る減損損失)

収益性が低く将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産については、回収可能価額をゼロとし、減損損失2,817千円を認識しております。

(3) のれんの減損テスト

① (株)南会西部建設コーポレーション

のれんが配分されている資金生成単位あるいは資金生成単位グループについては每期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位に配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。当社における主要なのれんは(株)南会西部建設コーポレーションに係るものであり、その帳簿価額は1,384,155千円(前連結会計年度1,384,155千円)であります。

(株)南会西部建設コーポレーションに係るのれんについて、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、(株)南会西部建設コーポレーションの取締役会で承認された3ヵ年の事業計画を基礎とし、4年目以降の期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、3ヵ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として新規契約に係る獲得見込み等の経営者の重要な判断が含まれます。

当該資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト使用しており、税引前の割引率は11.14%(前連結会計年度12.67%)であります。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しておりますが、これらの仮定は高い不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

② その他の資金生成単位グループ

その他の資金生成単位グループについても同様に、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、経営者によって承認された事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として新規契約に係る獲得見込み等の経営者の重要な判断が含まれます。

当該資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト使用しており、税引前の割引率は11.14%（前連結会計年度12.67%）であります。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

関連会社に関する情報は以下のとおりです。なお、当社グループにとって重要な関連会社はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	124,737	115,637

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
持分法による投資損益（△は損失）	8,342	△6,799
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	—	—
当期包括利益に対する持分取込額	8,342	△6,799

17. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	45,914	44,965
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,518	4,021
償却原価で測定する金融資産	41,851	43,115
合計	92,283	92,101
流動資産	—	—
非流動資産	92,283	92,101
合計	92,283	92,101

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

長期保有の株式等について、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的としているため、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する資本性金融資産に指定しております。

① 銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
太平洋セメント(株)	4,038	3,584
(株)じもとホールディングス	480	437
合計	4,518	4,021

② 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期末日現在で保有している投資	35	86
期中に認識を中止した投資	—	—
合計	35	86

③ 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

該当事項はありません。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	2023年 7月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	2024年 6月30日
繰延税金資産					
未払事業税	12,471	15,869	—	—	28,340
未払賞与	19,656	8,283	—	—	27,940
長期未払金	21,974	—	—	—	21,974
投資有価証券	17,302	4,177	—	—	21,480
減損損失	49,406	△14,137	—	—	35,269
有形固定資産及び使用権資産	112,703	10,555	—	—	123,259
その他	58,500	9,041	—	—	67,541
合計	292,015	33,790	—	—	325,806
繰延税金負債					
顧客関連資産	18,565	△18,565	—	—	—
減価償却	43,909	△2,771	—	—	41,137
使用権資産	42,018	15,239	—	—	57,258
その他	34,214	△29,614	404	—	5,004
合計	138,707	△35,710	404	—	103,400

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	2024年 7月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	2025年 6月30日
繰延税金資産				
未払事業税	28,340	618	—	28,959
未払賞与	27,940	7,636	—	35,577
長期未払金	21,974	441	—	22,415
投資有価証券	21,480	524	—	22,004
減損損失	35,269	△4,578	—	30,691
有形固定資産及び使用権資産	123,259	△11,605	—	111,653
その他	67,541	△11,849	—	55,691
合計	325,806	△18,812	—	306,993
繰延税金負債				
減価償却	41,137	△11,855	—	29,281
使用権資産	57,258	△10,046	—	47,212
その他	5,004	△4,257	△278	468
合計	103,400	△26,159	△278	76,963

（2）繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
将来減算一時差異	10,851	6,819
税務上の繰越欠損金	102,231	82,634
合計	113,083	89,453

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	102,231	82,634
合計	102,231	82,634

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期税金費用	475,569	566,516
繰延税金費用	△69,501	△7,346
合計	406,068	559,169

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
法定実効税率	33.58	30.89
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	0.19
評価性引当額	0.72	△0.62
子会社の適用税率との差異	—	3.38
その他	1.25	△0.49
平均実際負担税率	35.87	33.36

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度33.58%、当連結会計年度30.89%であります。

当社は、2024年12月に新株の発行により資本金が1億円超となり、法人事業税の外形標準課税が適用となったため、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を33.58%から30.89%に変更しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.89%から31.78%に変更し計算しております。これらの法定実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
支払手形	47,540	31,960
電子記録債務	380,633	371,810
買掛金	42,229	36,546
契約負債	1,544,980	1,031,258
未払金	1,576,613	1,956,883
未払費用	256,701	227,570
合計	3,848,698	3,656,030

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	3,360,000	0.66	—
1年内返済予定の長期借入金	387,882	387,882	1.39	—
長期借入金	844,230	456,348	1.39	2029年 1月
合計	1,732,112	4,204,230	—	—
流動負債	887,882	3,747,882	—	—
非流動負債	844,230	456,348	—	—
合計	1,732,112	4,204,230	—	—

(注) 1. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

2. 借入金の期日別残高については、「34. 金融商品」に記載しております。

3. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 返済期限については、当連結会計年度末残高に対する最終返済期限を記載しております。

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
リース負債	171,392	137,144
その他	5,500	5,500
合計	176,892	142,644
流動負債	61,959	71,000
非流動負債	114,933	71,643
合計	176,892	142,644

22. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	2023年 7月1日	キャッシュ・ フロー	非資金取引	2024年 6月30日
			増加	
			その他	
短期借入金	—	500,000	—	500,000
長期借入金	1,482,834	△250,722	—	1,232,112
リース負債	145,170	△25,566	51,788	171,392
合計	1,628,004	223,711	51,788	1,903,504

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	2024年 7月1日	キャッシュ・ フロー	非資金取引		2025年 6月30日
			増加	減少	
			その他	中途解約	
短期借入金	500,000	2,860,000	—	—	3,360,000
長期借入金	1,232,112	△387,882	—	—	844,230
リース負債	171,392	△87,571	100,786	△47,463	137,144
合計	1,903,504	2,384,546	100,786	△47,463	4,341,374

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
その他の流動負債		
預り金	40,674	52,084
未払消費税等	117,578	105,887
未払賞与	67,418	98,085
その他	2,963	5,882
合計	228,635	261,939
その他の非流動負債		
長期未払金	69,637	68,944
退職給付に係る負債	26,795	26,800
合計	96,433	95,745

24. 従業員給付

(1) 確定給付制度

一部の連結子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を採用しております。

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を用いた計算結果が、IAS第19号の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、期末自己都合要支給額をもって計上しております。

期末自己都合要支給額の増減は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	27,690	26,795
繰入額	—	899
給付支払額	△894	△894
期末残高	26,795	26,800

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
賃金及び給与手当	553,488	603,717
法定福利費	75,680	93,639
その他	57,395	53,044
合計	686,564	750,401

(注) 上記金額は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) その他の従業員給付

短期従業員給付として連結財政状態計算書で認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
未払有給休暇	61,926	53,329
合計	61,926	53,329

(注) 上記金額は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に含まれております。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
授権株式数		
普通株式(注) 1. 6.	100,000	39,000,000
A種種類株式(注) 2. 4.	—	—
発行済株式総数		
普通株式		
期首残高	98,648	98,648
期中増加	—	9,796,252
期中減少	—	—
期末残高	98,648	9,894,900
A種種類株式		
期首残高	—	—
期中増加(注) 3.	—	1,955
期中減少(注) 4.	—	1,955
期末残高	—	—

- (注) 1. 当社が発行する普通株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、A種種類株式を発行する旨の定款の一部変更を行っており、発行可能株式総数を101,955株(普通株式100,000株、A種種類株式1,955株)としております。これにより授権株式数は1,955株増加しております。
3. 当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、当社グループの役員に対して、当社種類株式を保有する機会を提供することで、当社グループの長期的な企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めること等を目的として、第三者割当による種類株式の発行を実施し、2024年12月20日に払込を受けました。この結果、当連結会計年度において資本金122,248千円、資本剰余金122,248千円増加しております。
4. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得したA種種類株式の全てを消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日として、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
6. 2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っており、当該分割の効力発生日である2025年1月31日に発行可能株式総数は38,898,045株増加し、39,000,000株となっております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
普通株式		
期首残高	—	—
期中増加(注) 1.	—	1,654
期中減少	—	1,654
期末残高	—	—
A種種類株式		
期首残高	—	—
期中増加(注) 2.	—	1,955
期中減少(注) 2.	—	1,955
期末残高	—	—

(注) 1. 当社は、2024年12月13日開催の臨時株主総会決議により、当社グループの役員に対する普通株式の上場前の事前譲渡の一環として、第三者割当による種類株式の発行に係る払込金額の全額が払い込まれることを条件として特定の株主からの自己株式取得を実施しております。

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 1,654株（発行済株式総数に対する割合1.68%）
- ③ 株式の取得価格の総額 244,360,306円
- ④ 取得期間 2024年12月16日から2024年12月23日まで
- ⑤ 取得先 エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月30日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種種類株式の全てを当社が取得し、その対価としてA種種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なお、当社が取得したA種種類株式のすべてについて、同日付で消却しております。また、2025年1月24日開催の臨時株主総会決議により、2025年1月31日を効力発生日としてA種種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(3) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月21日 臨時株主総会	普通株式	3,000,082	30,412.00	2023年12月31日	2024年2月22日

(注) 当社は、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月24日 臨時株主総会	普通株式	2,237,069	23,064.00	2024年12月31日	2025年1月24日

(注) 当社は、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該分割前の金額を記載しております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	445,270	45.00	2025年6月30日	2025年9月30日

(注) 当社は、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該分割後の金額を記載しております。

27. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年7月1日至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	製品及びサービス別						合計 合計
	インフラ整備	災害対応	環境保護	民間工事	兼業事業	その他	
一時点で充足	242,844	17,980	69,282	186,012	1,409,007	334,660	2,259,787
一定期間にわたり充足	7,529,779	3,819,201	1,148,136	854,498	—	—	13,351,615
合計	7,772,623	3,837,181	1,217,418	1,040,510	1,409,007	334,660	15,611,403

当連結会計年度（自 2024年7月1日至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	製品及びサービス別						合計
	インフラ整備	災害対応	環境保護	民間工事	兼業事業	その他	
一時点で充足	944,161	332,412	65,538	349,202	867,938	317,302	2,876,555
一定期間にわたり充足	11,471,190	1,278,656	677,193	1,317,285	—	—	14,744,326
合計	12,415,352	1,611,068	742,731	1,666,488	867,938	317,302	17,620,881

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

契約資産は、主に工事請負契約について、報告日時点において財やサービスの提供が完了しているものの、請求されていない対価に対して計上しております。

契約負債は、主に顧客からの前受対価に関するものであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度期首 (2023年7月1日)	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
顧客との契約から生じた債権	1,160,762	675,455	1,184,329
契約資産	3,456,615	2,938,818	4,218,086
契約負債	1,353,670	1,544,980	1,031,258

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ1,353,670千円、1,544,980千円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年以内	8,574,803	8,700,481
1年超	7,423,584	8,347,420
合計	15,998,387	17,047,901

(4) 顧客との契約を獲得又は履行するためのコストから認識された資産

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
従業員給付費用	686,564	750,401
支払手数料	156,103	186,675
広告宣伝費	25,316	27,342
減価償却費及び償却費	203,181	137,542
その他	388,714	353,229
合計	1,459,880	1,455,191

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
受取地代家賃	20,040	19,080
固定資産売却益	17,473	14,998
その他	30,820	18,978
合計	68,334	53,057

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
減損損失	94,564	2,817
その他	54,852	18,261
合計	149,417	21,079

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	257	1,219
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,221	1,445
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	35	86
合計	1,513	2,750
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	25,341	30,192
合計	25,341	30,192

31. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
純損益に振り替えられないことのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	1,197	△496
税効果調整前	1,197	△496
税効果額	△404	278
税効果調整後	793	△218
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	793	△218
その他の包括利益合計	793	△218

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	725,892	1,117,118
当期利益調整額(千円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	—	1,117,118
発行済普通株式の加重平均普通株式数(株)	9,864,800	9,865,969
普通株式増加数		
A種種類株式の転換の仮定(株)	—	15,038
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	—	9,881,008
基本的1株当たり当期利益(円)	73.58	113.23
希薄化後1株当たり当期利益(円)	—	113.06

(注) 1. 前連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり当期利益は記載していません。

2. 2025年1月15日開催の取締役会決議により、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済普通株式の加重平均普通株式数、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

33. 非資金取引

重要な非資金取引の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
リース取引による使用権資産の取得	51,788	100,786

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株式価値を最大化するため、適切な配当金の決定、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる指標は、以下のとおりです。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
有利子負債（千円）	1,903,504	4,341,374
控除：現金及び現金同等物（千円）	3,588,221	2,426,460
純有利子負債（千円）	△1,684,716	1,914,914
自己資本額（千円）	4,888,927	3,768,894
自己資本比率（％）	43.3	30.2

（注）有利子負債：借入金及びリース負債

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額／負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク

営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

(a) 信用リスク管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に沿って、営業債権について管理部門と営業取引部門とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となります。

債務保証については、注記「38. 偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーになります。

(b) 貸倒引当金の増減

当社グループは、予想信用損失に対してIFRS 9号「金融商品」に規定される単純化したアプローチを採用しており、すべての営業債権及びその他の債権について、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

営業債権及びその他の債権に係る貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	集合的評価	信用減損 金融資産	集合的評価	信用減損 金融資産
期首残高	7,840	—	24,411	41,500
期中増減（純額）	5,430	—	12,077	—
貸倒実績に基づく引当率の 変動に伴う増減	11,140	—	△6,425	—
信用減損	—	41,500	—	—
期末残高	24,411	41,500	30,062	41,500

(c) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権

前連結会計年度（2024年6月30日）

(単位：千円)

	債権の残高（総額）	貸倒実績等に基づく引 当率	全期間の予想信用損失
非延滞債権	3,614,273	0.68%	24,411
延滞債権	43,448	95.52%	41,500
合計	3,657,722	—	65,911

当連結会計年度（2025年6月30日）

(単位：千円)

	債権の残高（総額）	貸倒実績等に基づく引 当率	全期間の予想信用損失
非延滞債権	5,402,416	0.56%	30,062
延滞債権	42,898	96.74%	41,500
合計	5,445,314	—	71,562

② 流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは各部署からの報告に基づき当社管理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、流動性リスクを管理しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	3,848,698	3,848,698	3,848,698	—	—	—	—	—
短期借入金	500,000	500,000	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,232,112	1,254,766	399,891	325,507	322,187	138,455	68,724	—
リース負債	171,392	180,045	62,971	38,317	17,680	11,489	6,903	42,682
その他	5,500	5,500	—	—	—	—	—	5,500
合計	5,757,703	5,789,010	4,811,561	363,825	339,868	149,944	75,628	48,182

当連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	3,656,030	3,656,030	3,656,030	—	—	—	—	—
短期借入金	3,360,000	3,360,000	3,360,000	—	—	—	—	—
長期借入金	844,230	859,961	396,902	255,046	139,146	68,865	—	—
リース負債	137,144	136,848	68,375	29,411	14,606	9,708	2,749	11,996
その他	5,500	5,500	—	—	—	—	—	5,500
合計	8,002,904	8,018,339	7,481,308	284,458	153,752	78,574	2,749	17,496

③ 市場リスク

(a) 市場リスクの管理

当社グループは、資金需要に対してその内容や財務状況及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法等を判断しております。変動利付の負債から生じる金利リスクを有しており金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
変動金利の借入金	1,232,112	4,204,230

(c) 金利リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他のすべての変数が一定であることを前提として、各報告期間における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の「税引前利益」への影響額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
税引前利益への影響額	△13,735	△10,088

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、あるいは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) 借入金

変動金利による借入れであり、短期間で市場金利が反映されること、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(c) その他の金融資産、その他の金融負債

満期までの期間が短期、あるいは短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

(d) 上記以外の償却原価で測定される金融資産、金融負債

一定の期間ごとに区分した債権、債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

② 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。

(a) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,518	—	—	4,518
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	45,914	45,914
合計	4,518	—	45,914	50,432

（注）各レベル間の振替はありません。

当連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,021	—	—	4,021
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	44,965	44,965
合計	4,021	—	44,965	48,986

（注）各レベル間の振替はありません。

(b) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品は、主として非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門が、当社で定めた評価方法および手続きに従い、入手可能な直近の情報を基に評価を実施しております。その評価結果については、適切な役職者によりレビューおよび承認を受けております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	61,611	45,914
利得又は損失		
純損益	△14,729	—
その他の包括利益	—	—
購入	113	131
売却	△1,080	△1,080
その他	—	—
期末残高	45,914	44,965
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の未 実現損益	△14,729	—

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大和建設運輸(株)	業務委託料の支払（注）	1,337,114	275,412
		骨材等の販売（注）	44,209	792
		燃料等の販売（注）	173,803	79,505
	南会商事(株)	燃料等の購入（注）	24,768	—

（注）業務委託料、物品等の価格等の取引条件の決定は、市場の実勢価格等に基づいて、一般取引先と同様に行っております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合	自己株式の取得（注）1.	244,360	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大和建設運輸(株)	業務委託料の支払（注）2.	582,694	32,423
		骨材等の販売（注）2.	8,495	—
		燃料等の販売（注）2.	136,944	15,615
役員及びその近親者	小山和夫	土地の購入（注）3.	23,100	—
役員及びその近親者	小山久子	土地の購入（注）3.	5,300	—

（注）1. 2024年12月13日開催の臨時株主総会決議に基づくもので、価格はDCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
2. 業務委託料、物品等の価格等の取引条件の決定は、市場の実勢価格等に基づいて、一般取引先と同様に行っております。
3. 購入価格は不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する役員報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ174,054千円及び198,883千円であります。なお、報酬は固定報酬のみとなっております。

(3) 親会社

当社の親会社はエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（以下「EUF-2」という。）であり、当社グループの最終的な親会社はEUF-2を組成・管理・運営する投資ファンドであるエンデバー・ユナイテッド(株)であります。

36. 重要な子会社

当社グループの主要な子会社について「第二部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

37. コミットメント

該当事項はありません。

38. 偶発債務

保証債務

当社グループは、連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。各年度における債務保証残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
富岡生コン(株)	68,212	56,497
合計	68,212	56,497

39. 後発事象

該当事項はありません。

40. 連結財務諸表の承認

2025年9月29日に本連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	—	8,481,535	12,470,240	17,620,881
税引前中間(四半期)利益又は税引前利益(千円)	—	901,217	1,412,763	1,676,288
親会社の所有者に帰属する中間(当期)(四半期)利益(千円)	—	609,702	946,209	1,117,118
基本的1株当たり中間(当期)(四半期)利益(円)	—	61.95	95.99	113.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	—	61.95	34.18	17.27

- (注) 1. 当社は、2025年9月26日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので、中間連結会計期間に係る半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人FRIQにより期中レビューを受けております。
2. 第1四半期については、要約四半期連結財務諸表を作成していません。
3. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により要約四半期連結財務諸表を作成しており、監査法人FRIQにより期中レビューを受けております。
4. 当社は、2025年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり中間(当期)(四半期)利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,726	254,868
未収入金	※2 11,396	※2 23,959
未収還付法人税等	315	—
前払費用	7,675	13,880
その他	430	1,146
流動資産合計	169,545	293,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,197	2,043
車両運搬具	—	312
工具、器具及び備品	1,104	1,082
リース資産	2,089	1,506
有形固定資産合計	※1 5,391	※1 4,944
無形固定資産	567	906
投資その他の資産		
関係会社株式	11,426,870	11,426,870
長期前払費用	—	1,756
繰延税金資産	11,825	6,512
その他	14,599	10,553
投資その他の資産合計	11,453,295	11,445,692
固定資産合計	11,459,254	11,451,543
資産合計	11,628,799	11,745,398
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	387,882	387,882
リース債務	526	723
未払金	—	22,732
未払費用	44,645	32,649
未払法人税等	583	12,858
賞与引当金	1,004	1,704
その他	20,728	24,685
流動負債合計	455,369	483,234
固定負債		
長期借入金	※2 6,062,230	※2 5,934,348
リース債務	2,091	1,191
退職給付引当金	—	971
固定負債合計	6,064,321	5,936,511
負債合計	6,519,691	6,419,746

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	172,248
資本剰余金		
資本準備金	769,250	891,498
その他資本剰余金	4,326,090	1,844,660
資本剰余金合計	5,095,340	2,736,158
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△36,232	2,417,245
利益剰余金合計	△36,232	2,417,245
株主資本合計	5,109,108	5,325,652
純資産合計	5,109,108	5,325,652
負債純資産合計	11,628,799	11,745,398

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業収益		
受取配当金	※1 2,499,880	※1 2,399,542
経営指導料	※1 320,000	※1 540,000
営業収益合計	2,819,880	2,939,542
営業費用	※2 327,380	※2 420,179
営業利益	2,492,499	2,519,362
営業外収益		
受取利息	※1 29	※1 1,324
その他	111	61
営業外収益合計	140	1,386
営業外費用		
支払利息	※1 50,408	※1 51,400
営業外費用合計	50,408	51,400
経常利益	2,442,231	2,469,349
税引前当期純利益	2,442,231	2,469,349
法人税、住民税及び事業税	1,290	10,557
法人税等調整額	△11,825	5,313
法人税等合計	△10,535	15,871
当期純利益	2,452,766	2,453,477

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	769,250	4,326,090	5,095,340
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	50,000	769,250	4,326,090	5,095,340

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益 剰余金			
当期首残高	511,084	511,084	5,656,424	5,656,424
当期変動額				
剰余金の配当	△3,000,082	△3,000,082	△3,000,082	△3,000,082
当期純利益	2,452,766	2,452,766	2,452,766	2,452,766
当期変動額合計	△547,316	△547,316	△547,316	△547,316
当期末残高	△36,232	△36,232	5,109,108	5,109,108

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	769,250	4,326,090	5,095,340
当期変動額				
新株の発行	122,248	122,248		122,248
剰余金の配当			△2,237,069	△2,237,069
自己株式の取得				
自己株式の消却			△244,360	△244,360
当期純利益				
当期変動額合計	122,248	122,248	△2,481,429	△2,359,181
当期末残高	172,248	891,498	1,844,660	2,736,158

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益 剰余金				
当期首残高	△36,232	△36,232	－	5,109,108	5,109,108
当期変動額					
新株の発行				244,496	244,496
剰余金の配当				△2,237,069	△2,237,069
自己株式の取得			△244,360	△244,360	△244,360
自己株式の消却			244,360	－	－
当期純利益	2,453,477	2,453,477		2,453,477	2,453,477
当期変動額合計	2,453,477	2,453,477	－	216,544	216,544
当期末残高	2,417,245	2,417,245	－	5,325,652	5,325,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	12年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	11,426,870	11,426,870

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、関係会社株式について、直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしております。

これらの関係会社株式の評価においては、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	11,825	6,512

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画等に基づいた課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、今後の経済環境の変化等により、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,564千円	5,363千円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
短期金銭債権	11,317千円	23,959千円
長期金銭債務	5,218,000	5,478,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業取引による取引高		
受取配当金	2,499,880千円	2,399,542千円
経営指導料	320,000	540,000
出向労務費の受取	45,810	120,475
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	17千円	691千円
支払利息	37,500	40,054

※ 2 営業費用の主要な費目及び金額並びにおおよその割合

営業費用の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
役員報酬	114,468千円	111,579千円
給料手当	30,395	55,298
減価償却費	2,973	3,091
支払手数料	87,387	109,503
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

前事業年度（2024年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	11,426,870
関連会社株式	—

当事業年度（2025年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	11,426,870
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	一千円	1,133千円
賞与引当金	337	526
資産調整勘定	5,350	3,403
退職給付引当金	—	308
税務上繰越欠損金	44,189	29,507
その他	—	62
繰延税金資産小計	49,877	34,942
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△34,332	△26,262
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,644	△2,167
評価性引当額小計	△37,976	△28,430
繰延税金資産合計	11,900	6,512
繰延税金負債		
未収還付事業税	75	—
繰延税金負債合計	75	—
繰延税金資産純額	11,825	6,512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	33.58%	30.89%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.38	△30.02
住民税均等割	0.05	0.04
その他	0.31	△0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.43	0.64

当社は、2024年12月に新株の発行により資本金が1億円超となり、法人事業税の外形標準課税が適用となったため、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を33.58%から30.89%に変更しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.89%から31.78%に変更し計算しております。これらの法定実効税率の変更に伴う影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	2,197	—	—	154	2,043	256	2,300
車両運搬具	—	1,873	—	1,561	312	1,561	1,873
工具、器具及び備品	1,104	478	—	499	1,082	2,135	3,218
リース資産	2,089	—	—	583	1,506	1,409	2,915
有形固定資産計	5,391	2,351	—	2,798	4,944	5,363	10,307
無形固定資産							
ソフトウェア	567	631	—	292	906	—	—
無形固定資産計	567	631	—	292	906	—	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,004	1,704	1,004	1,704

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 12 月 31 日 毎事業年度末日
1 単元の株式数	100 株
株式の名義書換え（注） 1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行(株) 三菱 U F J 信託銀行(株) 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行(株) 三菱 U F J 信託銀行(株) 全国各支店 （注） 1. 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載 URL https://unicon-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注） 1. 当社株式は、2025 年 9 月 26 日付で東京証券取引所スタンダード市場へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第 128 条第 1 項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

2025年8月20日東北財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年9月8日及び2025年9月17日東北財務局長に提出。

2025年8月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月29日

株式会社UN I CONホールディングス

取締役会 御中

監査法人F R I Q

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤 稔幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三村 啓太
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UN I CONホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社UN I CONホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

■一定の期間にわたり認識される売上収益に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社UNICONホールディングスの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上収益17,620,881千円には、連結財務諸表注記「27.売上収益」に記載されているとおり、一定の期間にわたり認識された売上収益14,744,326千円が含まれ、当該金額は売上収益の83.7%を占めている。 連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針 (10)収益①収益の認識基準」に記載のとおり、会社グループは、建設工事に関する収益については、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。 各報告期間の売上収益として認識される金額は、以下の計算式で算定される。 各報告期間の売上収益＝工事収益総額×進捗度(注)－過年度売上収益計上額 (注)進捗度＝実際発生工事原価累計額÷見積工事原価総額 工事原価総額は、工事を進める上での予算（以下「実行予算」という。）を基礎として見積もられるが、実行予算は、工事ごとの施工場所や施工条件等を勘案して編成されるほか、多岐にわたる原価項目から構成されるため、その見積りには高い不確実性及び複雑性を伴う。加えて、工事の進捗に応じて、各原価項目の見積額と確定額との間に差異が生じた場合や新たな見積りが必要となる原価項目が発生した場合には、編成された実行予算の適時・適切な見直しが必要となる。 また、履行義務の充足に係る進捗度は、期末日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積もられる。このため、工事原価総額が過少（又は過大）に見積もられた場合のほか、発生した工事原価が過大（又は過少）に集計された場合には、履行義務の充足に係る進捗度が過大（又は過少）に見積もられる可能性がある。 以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり認識される売上収益に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり認識される売上収益に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・実行予算の策定及び適切な承認が行われる統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 ・工事原価総額の見積りプロセスの評価を実施するために、工事原価総額の事前の見積額とその確定額を比較した。 ・工事請負額や工事損益の重要性、工事損益の推移、工期の変更等を含む工事の施工状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、主に以下の手続を実施した。 ① 実行予算上で算定された工事原価総額の見積りについて、見積原価が工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討し、必要に応じて協力会社からの見積書等との照合を実施した。 ② 適切な工事責任者に工事の施工状況、工事進捗状況について質問を行い、工事原価総額の見直しが必要な重要な事象が発生していないかを検討した。 ③ 期末日後に行われた工事原価総額の見積りの重要な変更の有無について確認した。 (3) 履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性の評価 履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、「(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価」に記載の手続を実施したほか、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。 ・工事契約に基づく工事期間に占める期末日までの経過期間の割合と報告日までに発生した工事原価の予想工事原価総額に占める割合に基づいて算出される当該期末日における履行義務の充足に係る進捗度には一定の相関関係が認められることから、履行義務の充足に係る進捗度に異常性が認められる工事を特定した。 ・特定した工事の進捗状況を工事責任者に質問するとともに、質問に対する回答と当該工事の工程表及び工事原価の発生状況が整合しているかどうかを検討した。 ・工事の施工管理上の総合進捗度や施工上の問題点等を報告する資料である工事月報等を閲覧し、総合進捗度、現場写真と履行義務の充足に係る進捗度の比較を実施した。 ・一部の工事については工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 ・外注費等について請求書等との証憑突合を行い、実際発生原価の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月29日

株式会社UN I CONホールディングス

取締役会 御中

監査法人F R I Q

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤 稔幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三村 啓太
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UN I CONホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UN I CONホールディングスの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。